



城里で幸せに生きる力を身につける

城里町教育振興基本計画

ここで学び
ここで育つ
大好き城里

平成 28年3月
城里町教育委員会

■ ■ 城里町教育振興基本計画 ■ ■

■ ■ 城里町教育委員会 ■ ■

ごあいさつ

「城里町教育振興基本計画」の策定にあたり、ごあいさつ申し上げます。



私たちの住む城里町には豊かな緑や自然の恵み、先人たちが築いてきた立派な伝統があり、いろどり鮮やかな歴史があります。

本町を流れる那珂川は関東随一の清流と呼ばれ、夏には漁獲量日本一といわれる天然鮎が、秋には鮭が遡上します。御前山は京の嵐山に比べられるほど美しい四季の姿を見せ、山々からの沢水は日本有数の美味しいお米を育てます。また、二点の国指定重要文化財をはじめ多くの古刹、遺跡、天然記念物や激動の時代を生きた人々の記録も多く残されています。これらはそれぞれにとっても魅力的であり、知れば知るほどこの城里町の素晴らしさに改めて気付かされます。

少子高齢化が進行する中で、社会の単位である家族、またその家族が根付いていく地元地域を守るために何をすべきか考えたとき、学校教育や生涯学習を通して町民の方々にこういった町の魅力に触れる機会を作るべき、と思い至りました。

町の風土や歴史を知り、親しんでいくことで過去の人々とのつながりの中に自分が居ることに気づき、郷土愛というものが形づくられていくのだと思います。

郷土愛こそこれから地域が生き延びるための鍵であり、「この郷土で生きていこう」という思いによって人びとのつながりが保たれふるさとが支えられる。教育はまさに未来そのものであると言えます。

このたび多くの関係者の方々のご努力、ご協力によって策定されました「城里町教育振興基本計画」は、これからの本町の教育の根幹をなすものであり、基本理念に「城里で幸せに生きる力を身につける」ことを掲げております。

どうか未来の城里町のため、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、ごあいさついたします。

平成 28 年 3 月

城里町長 上遠野 修

「城里町教育振興基本計画」の策定にあたって

教育基本法が平成 18 年に改正され 10 年を迎えようとしています。改正教育基本法では、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと」を柱とした自己実現を目指すこと、「公共の精神を尊び」と明記し「我が国の伝統と文化を愛する心を養う」ことが新たに盛り込まれました。そして、教育基本法の理念を具体的に実現していくために、「地方公共団体には、その地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する『教育振興基本計画』を策定すること」が示されました。



城里町教育委員会では、国(教育振興基本計画)及び県(いばらき教育プラン)そして、今後 10 年間のめざすべき城里町の将来像と基本施策を定めた「第 2 次城里町総合計画」と少子高齢化、人口減少に対応するための「城里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「城里町人口ビジョン」の方針を踏まえて、「城里町教育振興基本計画」を策定しました。計画の策定にあたっては、水と緑に囲まれた豊かな自然環境とそれによって育まれ、培われてきた風土、歴史、伝統を大切にして、住民の意識や要望を取り入れつつ、時代の変化に対応した計画となるように進めてまいりました。

本計画では、城里町の基本理念を「城里で幸せに生きる力を身につける『ここで学び ここで育つ 大好き城里』」として、3つの基本方針 基本方針1「ともに社会を生き抜く力を身につける教育」、基本方針2「安心して学べる教育環境の整備」、基本方針3「生涯にわたって学べる環境の整備」を設定して施策の柱としました。

「子どもは地域で育てる」といわれますように、この計画に基づいて子どもたちが知性を磨き、豊かな自然あふれる城里町で育ったことに誇りを持ち、やがては地域を支えていく人材として活躍できるよう、家庭や地域、学校、行政等が連携した教育を推進するとともに、生涯学習体制や地域の宝である歴史・文化・伝統等を大切に将来へとつないでいきたいと考えております。今後とも皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

平成 28 年 3 月

城里町教育委員会 教育長 **小林 孝志**

第1章 策定方針	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 策定体制	3
5. 策定方針	3
第2章 城里町の概況	5
1. 人口・合計特殊出生率	6
第3章 城里町の教育の現状	9
1. 学校教育	10
2. 生涯学習	17
3. 上位・関連計画	27
4. 城里町の沿革	30
5. 教育をめぐる社会の現状と課題	32
第4章 城里町の教育における課題と今後の取組方向	37
第5章 基本構想	41
1. 城里町の教育の基本理念	42
2. 施策の基本方向	44
3. 施策の体系	47
第6章 基本計画	49
基本方向1 ともに社会を生き抜く力を身につける教育	50
1. 城里町を支える人を育てる教育の推進	51
2. 確かな学力と自ら考える力の育成	53
3. 豊かな人間性と社会性の育成	55
4. 健康な身体と体力の育成	58
5. 特別支援教育の充実	60
6. 質の高い幼児教育の推進	62

基本方向2 安心して学べる教育環境の整備	64
1. 教職員の資質・能力の向上	65
2. 学習環境の整備	67
3. 安全・安心な教育環境の整備	70
4. 家庭・地域の教育力の向上	72
5. 地域資源の教育への活用	74
基本方向3 生涯にわたって学べる環境の整備	76
1. 生涯学習の充実	77
2. 生涯スポーツの充実	80
3. 生涯学習施設の有効な活用	82
4. 地域コミュニティの活性化	85
5. 郷土の文化の継承と文化財の保護	87
第7章 計画の推進	89
1. 計画の推進体制	90
2. 計画の進行管理	90
3. 教育振興基本計画と教育大綱の関係	90
資料編	91
1. 策定経緯	92
2. 城里町教育振興基本計画策定委員会設置要綱	94
3. 城里町教育振興基本計画策定委員会委員名簿	95
4. アンケート調査結果概要	90
5. ヒアリング調査結果概要	101

第1章 策定方針

第1章 策定方針

1. 計画策定の趣旨

本町は、平成 17 年に常北町、桂村、七会村の合併により誕生して以来、「城里町の教育目標」をかかげ、それぞれの地域の特性を尊重しながら、教育施策を推進してきました。

合併後間もない、平成 18 年には 60 年ぶりに「教育基本法」が改正され、新たに「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」など、現代社会において重要と考えられることがらが規定されました。また、教育に関する基本的な理念として、「生涯学習社会の実現」と「教育の機会均等」が規定されています。

国(文部科学省)では、この法改正を受けて、平成 20 年7月1日に「教育振興基本計画」を策定し、学習指導要領を改定しました。

さらに、平成 25 年6月 14 日には「教育振興基本計画」を改定し、「第2期教育振興基本計画」を策定しています。

このような状況の中、子どもから大人まで、すべての町民を対象とし、本町の教育行政の総合的な指針として「教育振興基本計画」を策定するものとします。

2. 計画の位置づけ

本計画は教育基本法第 17 条第2項が規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。

策定にあたっては、「第2期教育振興基本計画」(文部科学省)を踏まえるとともに、本町の最上位計画である「第2次城里町総合計画」との整合を図るものとします。

3. 計画の期間

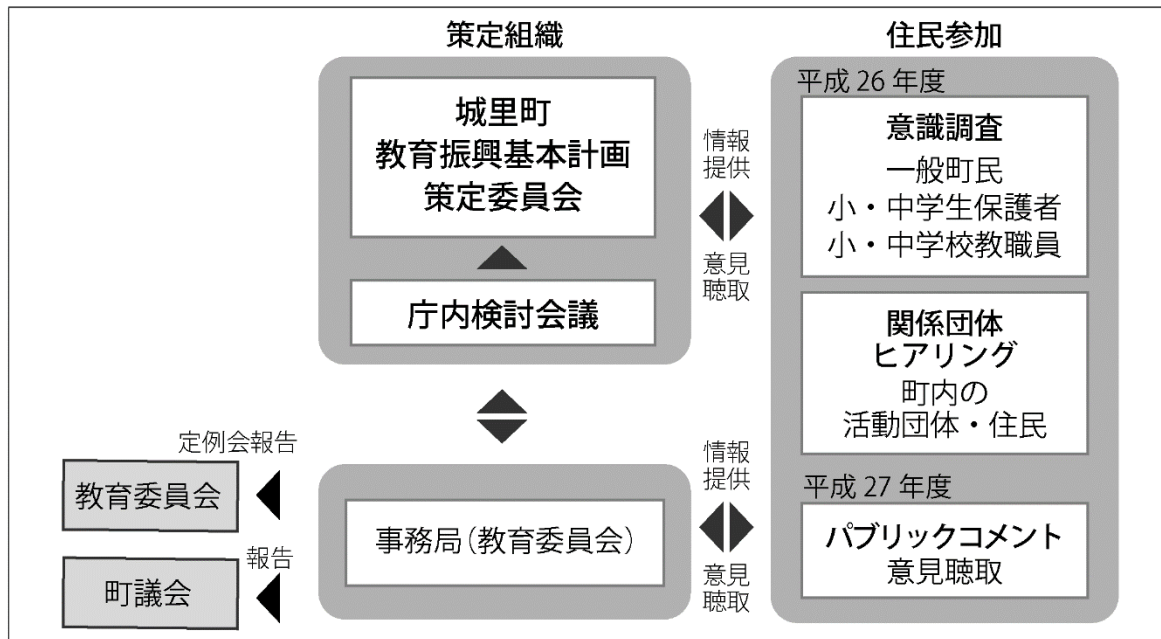
本計画の期間は、平成 28 年度～平成 37 年度の 10 か年計画とし、「第2期教育振興基本計画」(文部科学省)及び「第2次城里町総合計画」と連動して見直しを図る観点から、5年後の平成 32 年度に中間見直しを図ります。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度
■教育振興基本計画 (文部科学省)	第 1 期				第 2 期													
■教育振興基本計画 (城里町)									5 年で中間見直し (10 か年)									
■第 2 次城里町総合計画									基本構想 (10 か年)									
									前期基本計画					後期基本計画				

4. 策定体制

本計画では、「城里町教育振興基本計画策定委員会」を組織し、調査及び計画素案について審議を行いました。また、策定委員会の下部組織として「庁内検討会議」を設置し、策定委員会における審議事項を検討しました。

また、住民参加としては、一般の町民及び、小・中学生保護者、教職員を対象に意識調査を実施した他、町内の活動団体や住民等関係団体を対象としたヒアリングを実施し、計画に反映しました。



5. 策定方針

- 学校教育から生涯学習まで、本町の教育に関する総合的な指針となる計画を策定する
- 子どもから大人まで、本町のすべての町民を対象とした計画を策定する
- 児童生徒にとってより良い教育環境を創出するための計画を策定する
- 子どもの視点・町民の視点を大切にした計画を策定する
- これまで実施してきた本町の教育の理念を継承した計画を策定する
- 地域の歴史・文化や地域の実情を生かし、特色ある教育施策を位置づける
- 城里町の教育目標を実現するため、5年後を目標年次とした数値目標を設定する

第2章 城里町の概況

第2章 城里町の概況

1. 人口・合計特殊出生率

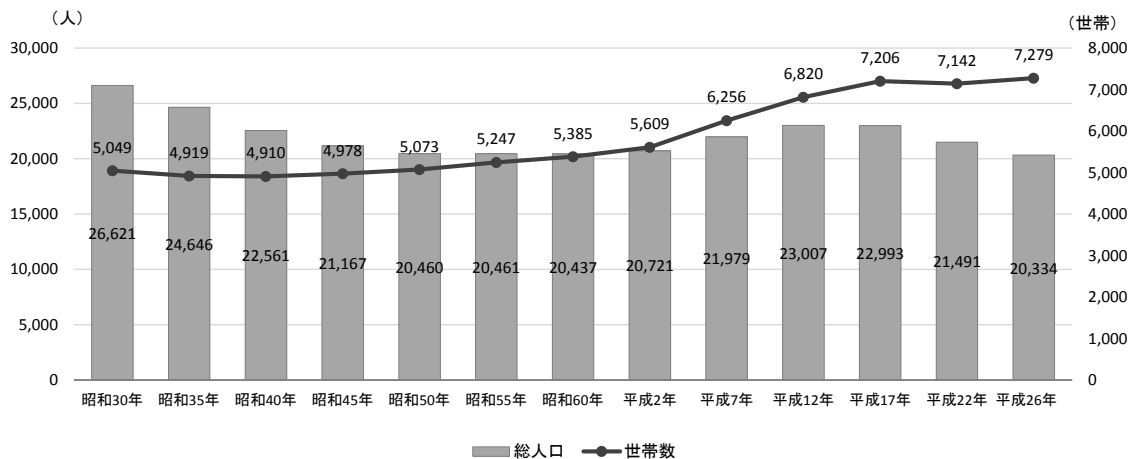
(1) 人口・世帯数の推移

城里町の人口をみると、昭和30年には26,621人でしたが、平成26年には20,334人と、約2割減少しています。人口・世帯数ともに、平成2年から平成12年の間は増加がみられましたが、平成17年以降は、人口減少を続け、世帯数は横ばいとなっています。

年齢別人口構成をみると、年少人口、生産年齢人口ともに減少を続けています。年少人口は、昭和50年は21.6%でしたが、平成26年には、半数以下の10.3%になっています。一方、老年人口は平成26年には30.8%に増加しています。

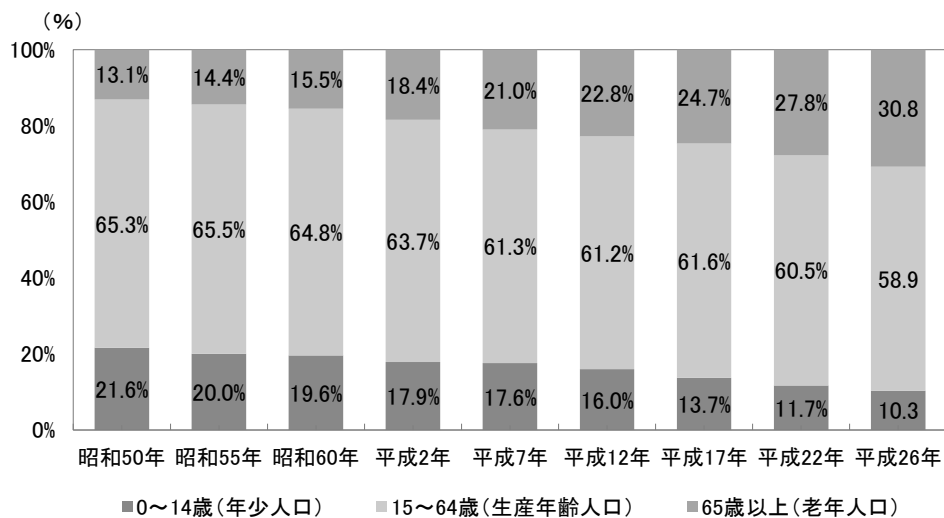
5歳階級別人口をみると、平成12年～平成26年の間に0歳～54歳までのすべての人口が減少していますが、特に0歳～14歳までの年少人口が減少しており、少子・高齢化が著しく進んでいることがわかります。

○人口・世帯数の推移



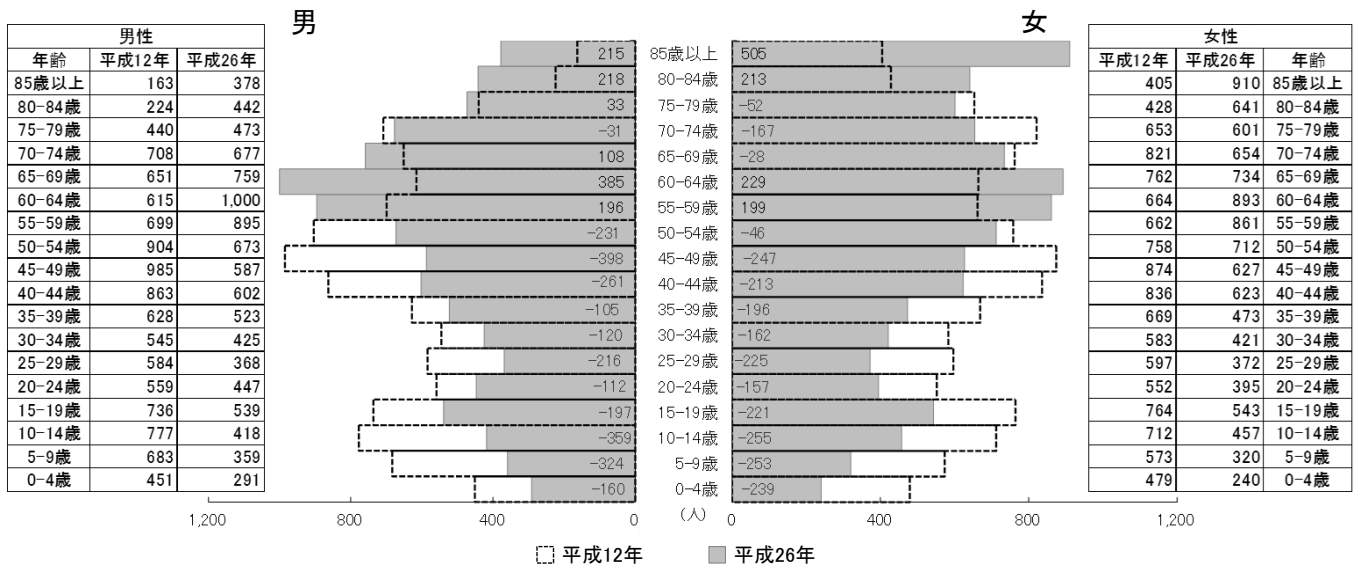
資料: 国勢調査(平成26年度は常住人口調査)

○年齢別人口構成



資料: 国勢調査(平成26年度は常住人口調査)

○5歳階級別人口増減数（平成12年と平成26年の比較）

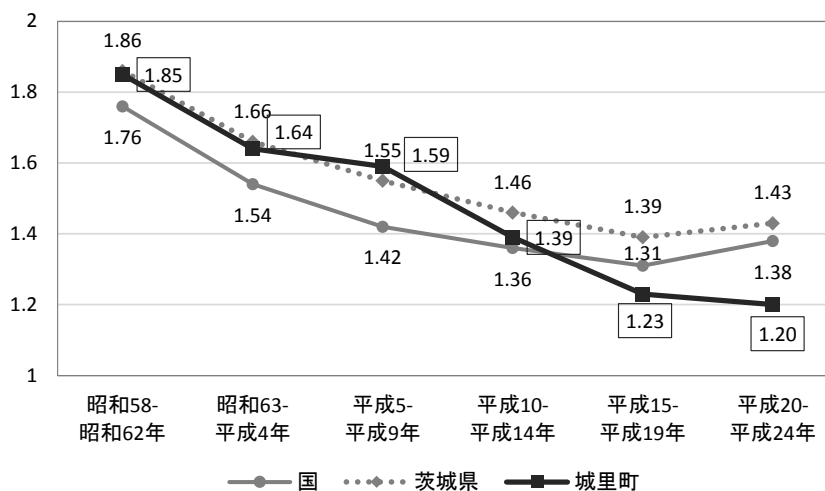


資料: 国勢調査

(3) 合計特殊出生率

城里町の合計特殊出生率は、昭和58年以降減少が続いています。同様に減少を続けていた国および茨城県の合計特殊出生率は、平成20年～平成24年に増加に転じていますが、城里町の合計特殊出生率は1.20まで減少しています。

○合計特殊出生率の推移



資料: 人口動態保健所・市区町村別統計

※合計特殊出生率: 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、ひとりの女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

第3章 城里町の教育の現状

■ 第3章 城里町の教育の現状

1. 学校教育

(1) 学校教育の考え方・推進体制

城里町の教育目標は、「知性にとみ、健康で、心豊かな人間の育成」、学校教育目標は「一人一人に確かな生きる力を育む教育」となっています。学校教育の重点目標は5項目、努力事項は3項目となっています。

【学校教育推進のための取り組み】 学校教育・五つの重点目標

- 1 確かな学力と自ら考える力を育てます
基礎学力の定着と自ら学ぶ学習の推進
- 2 豊かな人間性と社会性を育てます
道徳教育の充実と自然体験・社会体験の推進
- 3 たくましく生きるための健康や体力を育てます
学校体育の充実と健康・安全教育の推進
- 4 社会の変化に主体的に対応できる力を育てます
今日的教育課題を的確にとらえた創意ある教育活動の充実
- 5 自立と社会参加を目指した特別支援教育の充実を図ります
一人一人のニーズに応じた指導の充実

【学校教育目標達成のための努力事項と取り組み】 学校教育の三つの努力事項

- ・教職員の研修を推進し、教職員の資質向上を図ります
- ・学習意欲を高め、確かな学びを実現する学習環境の整備に努めます
- ・地域社会との連携を深め、地域に信頼される開かれた学校を目指します

（２）幼稚園・認定こども園

城里町の幼稚園は、平成 26 年度現在、町立の「常北幼稚園」と私立の「認定こども園しろさと（桂幼稚園）」の２園で、園児数は 150 人となっています。

町立の幼稚園は、休園中だった「七会幼稚園」が平成 23 年に廃園となり、「常北幼稚園」１園となっています。また、「私立桂幼稚園」は「私立たんぽぽ保育園」とともに、平成 23 年度より「認定こども園」として就学前の子どもの教育と保育を一体的に提供する施設となっています。

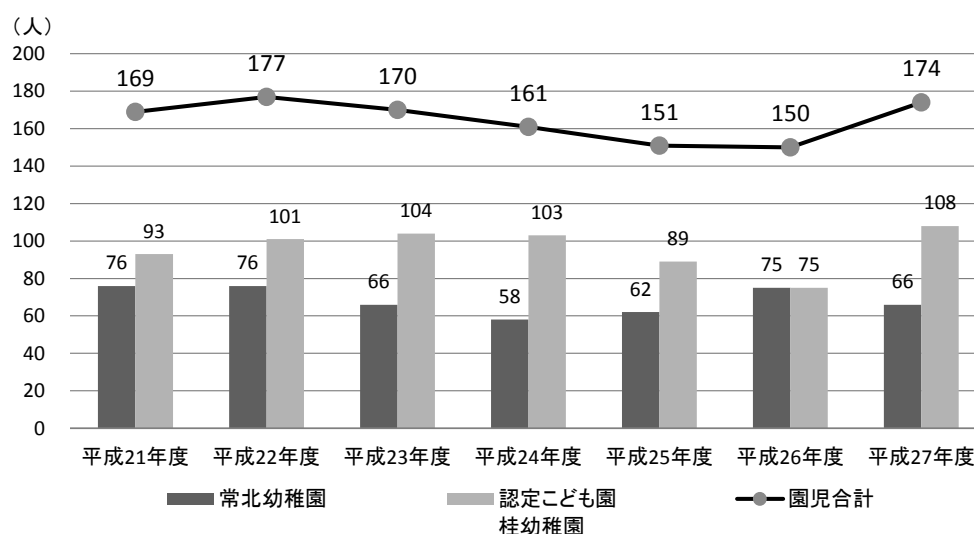
園児合計の推移をみると、平成 22 年度以降、減少が続いています。（平成 27 年度の認定こども園桂幼稚園の園児数は、1号認定（幼稚園）と2号認定（保育園）を合わせた数）

○幼稚園・認定こども園の園児数の推移（人）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
常北幼稚園	76	76	66	58	62	75	66
認定こども園 桂幼稚園	93	101	104	103	89	75	108
園児合計	169	177	170	161	151	150	174

※平成 27 年度の認定こども園桂幼稚園は、3～5歳児の1号認定（幼稚園）と2号認定（保育園）の合計

資料：城里町の教育、茨城の学校統計



○平成 27 年度 幼稚園経営の基本的事項

常北幼稚園	
教育目標	・明るくのびのびと活動する態度を育成する。 ・身近な事象への興味・関心を育て、豊かな情操を培う。 ・基本的生活習慣を身に付け、集団活動に参加する態度を育成する。 ・体験を通して豊かな感性と創造性を培う。
私立認定こども園桂幼稚園	
教育理念	・豊かな心と丈夫な体を育む

(3) 小・中学校児童生徒数の推移

【小学校】

城里町の小学校は、平成 27 年度現在、5 校、児童合計数は 852 人となっています。

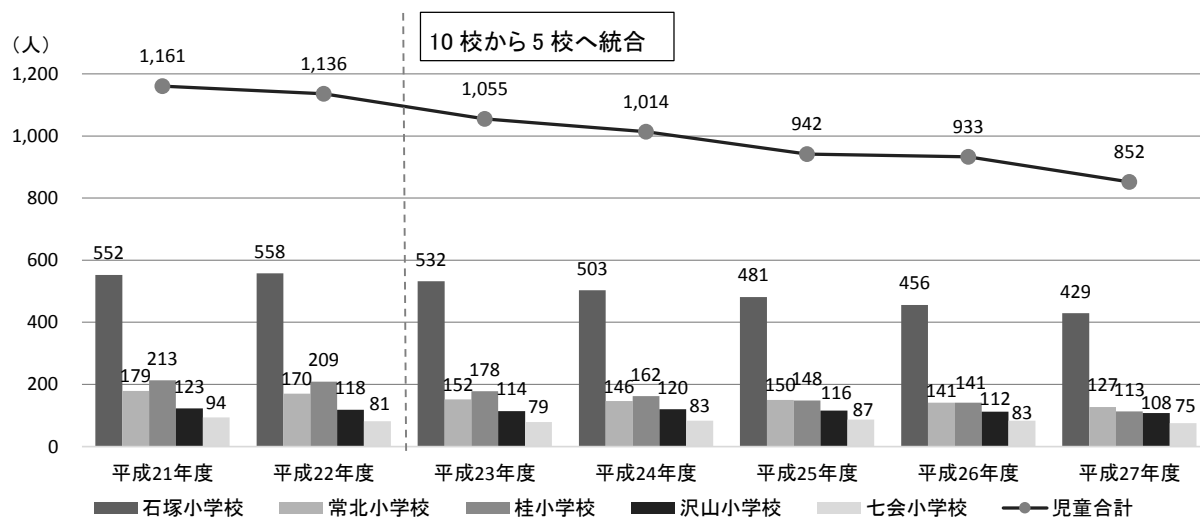
小学校は、少子化の進行により児童数が減少傾向となり、複式学級が発生したことから、適正な教育環境を確保するため、平成 23 年度に 10 校から 5 校へ再編しました。

全児童数の推移をみると、平成 21 年度以降、減少が続いており、平成 25 年度には 1,000 人をきっています。

○小学校の児童数の推移（人）

	統合前	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
石塚小学校	石塚小学校	552	558	532	503	481	456	429
常北小学校	小松小学校	61	58	152	146	150	141	127
	青山小学校	91	80					
	古内小学校	27	32					
桂小学校	坏小学校	99	95	178	162	148	141	113
	岩船小学校	65	64					
	北方小学校	49	50					
沢山小学校	沢山小学校	123	118	114	120	116	112	108
七会小学校	七会東小学校	59	57	79	83	87	83	75
	七会西小学校	35	24					
児童合計		1,161	1,136	1,055	1,014	982	933	852

資料:城里町の教育



○平成 27 年度 小学校の児童数（人）

		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	うち特別支援	合計
石塚小学校	男	40	34	37	32	42	43	7	228
	女	31	28	36	30	30	46	0	201
	計	71	62	73	62	72	89	7	429
常北小学校	男	8	17	10	13	10	6	2	64
	女	10	9	10	11	10	13	0	63
	計	18	26	20	24	20	19	2	127
桂小学校	男	7	12	10	10	11	8	1	58
	女	10	13	2	10	6	14	1	55
	計	17	25	12	20	17	22	2	113
沢山小学校	男	4	6	7	15	10	6	3	48
	女	9	10	10	9	7	15	0	60
	計	13	16	17	24	17	21	3	108
七会小学校	男	5	5	6	7	7	6	0	36
	女	4	6	8	12	8	1	0	39
	計	9	11	14	19	15	7	0	75
児童数合計	男	64	74	70	77	80	69	13	434
	女	64	66	66	72	61	89	1	418
	計	128	140	136	149	141	158	14	852

資料:平成 27 年度 城里町の教育

【中学校】

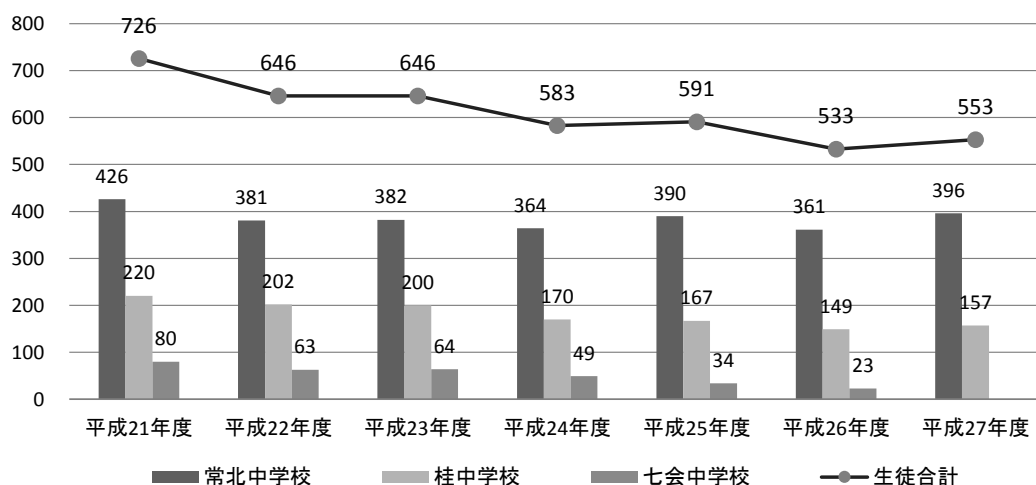
城里町の中学校は、平成 27 年度に七会中学校が常北中学校と統合し、平成 27 年度現在、2校、生徒合計数は 553 人となっています。

全生徒数の推移をみると、平成 21 年度以降、減少が続いていましたが、平成 27 年度はわずかに増加しています。

○中学校の生徒数の推移（人）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
常北中学校	426	381	382	364	390	361	396
桂中学校	220	202	200	170	167	149	157
七会中学校	80	63	64	49	34	23	-
生徒合計	726	646	646	583	591	533	553

資料:城里町の教育

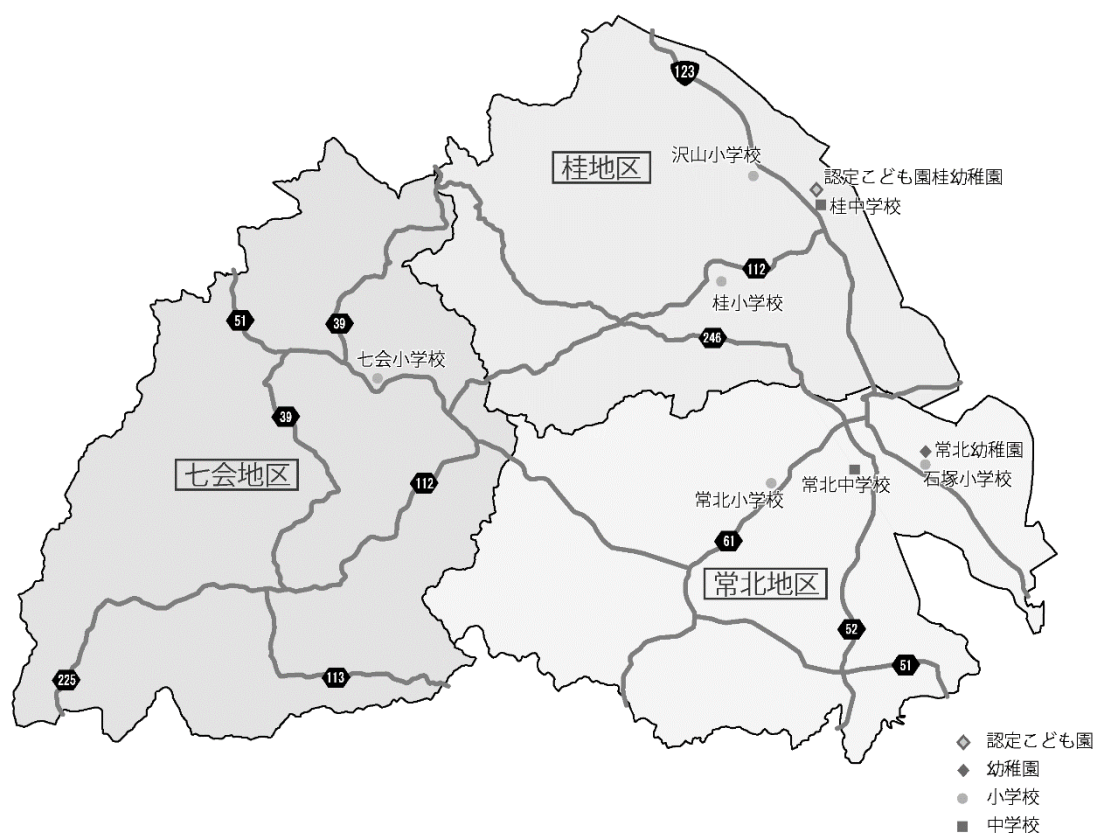


○平成 27 年度中学校の生徒数（人）

		第1学年	第2学年	第3学年	うち特別支援	合計
常北中学校	男	71	62	52	5	185
	女	72	63	76	1	211
	計	143	125	128	6	396
桂中学校	男	28	33	22	4	83
	女	32	16	26	0	74
	計	60	49	48	4	157
生徒数合計	男	99	95	74	9	268
	女	104	79	102	1	285
	計	203	174	176	10	553

資料:平成 27 年度城里町の教育

○平成 27 年度 学校配置図



【適応指導教室】

城里町には、町内の小・中学校に在籍しており、登校の意思がありながら心理的要因で登校できない児童生徒のために「うぐいすのひろば」(適応指導教室)を設置しています。

グループ活動や相談活動を通して、自我の確立と集団生活への適応力の向上を図り、学校への復帰を促すために専門の指導員(2名)が指導・援助を行っています。

(4) 義務教育施設の状況

城里町の各小学校・中学校施設は、普通教室および特別教室を備えており、体育館は七会小学校を除いた全校にあります。また、小学校2校に25mプールがあります。

給食はセンター方式で、町内の小・中学校に学校給食を提供するための学校給食センターが2施設あります。

○平成27年度小・中学校施設の状況

施設名	建築物区分・保有面積等				教室数	付属施設
	建物区分	主建物構造区分	階数	面積(㎡)		
石塚小学校	校舎 屋内運動場	鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	3階 2階	3,959 1,266	普通教室19 特別教室6 (理科、音楽、図工、家庭、図書、コンピュータ)	25mプール 地域連携施設200㎡
常北小学校	校舎 屋内運動場	鉄筋コンクリート造 鉄骨造	2階 1階	1,926 581	普通教室7 特別教室6 (理科、音楽、図工、家庭、図書、コンピュータ)	
桂小学校	校舎 屋内運動場	鉄筋コンクリート造 鉄骨造	2階 1階	1,863 434	普通教室9 特別教室5 (理科、音楽、家庭、図書、コンピュータ)	
沢山小学校	校舎 屋内運動場	鉄筋コンクリート造 鉄骨造	2階 2階	2,061 449	普通教室7 特別教室7 (理科、音楽、図工、家庭、図書、コンピュータ、生活)	25mプール
七会小学校	校舎	鉄筋コンクリート造	3階	2,002	普通教室6 特別教室5 (理科、音楽、図工、家庭、図書)	
常北中学校	校舎 屋内運動場	鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	3階 2階	6,150 1,136	普通教室14 特別教室13 (理科2、音楽、美術、技術2、家庭2、図書、コンピュータ、特別活動、教育相談2)	地域連携施設331㎡ 武道場457㎡
桂中学校	校舎 屋内運動場	鉄筋コンクリート造 鉄骨造	3階 2階	4,443 766	普通教室8 特別教室13 (理科2、音楽、美術、技術、家庭2、図書、コンピュータ、特別活動、教育相談2、視聴覚)	武道場498㎡

資料：平成27年度 城里町の教育

○平成27年度学校給食センターの状況

施設名	建築物区分・保有面積等			
	建物区分	主建物構造区分	階数	面積(㎡)
常北学校給食センター	調理場	鉄筋コンクリート造	2階	793
	車庫・倉庫	鉄筋コンクリート造	1階	90
桂学校給食センター	調理場	鉄骨造	1階	448
	車庫・倉庫	鉄骨造	1階	56

資料：平成27年度 城里町の教育

(5) 小・中学校における主な取り組み

城里町の小・中学校では、学校ごとに教育目標を掲げ、児童生徒の教育を推進しています。

毎年度研究・研修のテーマを決めて、授業内容の向上に努めています。また、基礎学力の定着のために、各学校が様々な取組を行っています。

○平成 27 年度 各学校の教育目標

【小学校】

石塚小学校

「一人一人が創意と活力に満ち、知・徳・体の調和のとれた子」の育成

常北小学校

自ら学び考え行動できる 心豊かでたくましい児童の育成

桂小学校

自ら学ぶ力を身に付けた、たくましく心豊かな児童の育成

沢山小学校

豊かな思考力・創造力をもった子の育成

心身ともに健康でたくましい子の育成

思いやりのある心豊かな子の育成

七会小学校

「自分で考え、豊かな心を持ち、たくましく生きる子」の育成

【中学校】

常北中学校

人間性豊かで活力に満ちた生徒の育成に努める

桂中学校

「自ら学ぶ生徒 体を鍛える生徒 自分に負けない生徒」の育成を目指す

2. 生涯学習

(1) 生涯学習の考え方・推進体制

○生涯学習の基本的な考え方

城里町では、『生きがいのある町づくり「いきいき城里」』を目指し、これまで以下の考え方のもとに、生涯学習を「地域社会との結びつきによって、一人一人の生活を豊かにするもの」として推進してきました。

1)家庭は、生涯学習の原点であり、学校は生涯にわたる学習の基礎づくりである

2)生涯学習の主体は、一人一人の町民である

3)行政は、町民の生涯学習を支援する

4)まちづくり・地域づくりに生かす

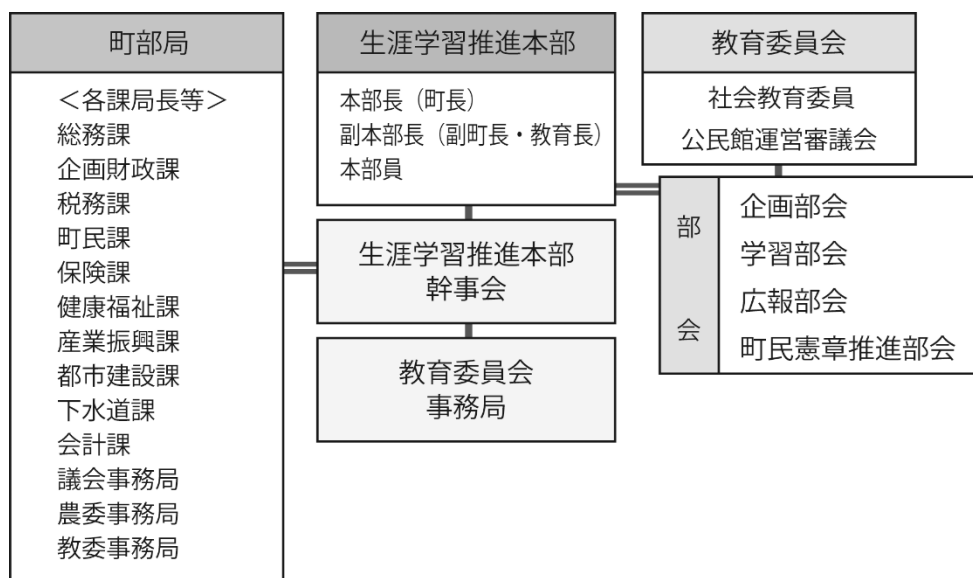
5)時代の変化に対応した学習を考える

○城里町生涯学習推進組織機構

生涯学習推進本部を中心に、生涯学習の普及、生涯学習に関する事業等への参加奨励、生涯学習活動の振興を図っています。

その他、社会教育、公民館活動の推進を目的とした社会教育委員会・公民館運営審議会が設置されています。

また、文化財の保護、伝統文化の保全に関する審議を行う組織として、文化財保護審議会・郷土資料館協議会・山村文化資源保存伝習館運営協議会があります。



資料：城里町生涯学習推進大綱

（２）青少年の健全育成

青少年を取り巻く環境の改善を図るため、関係各団体が家庭や地域との連携のもと、青少年の健全育成に努めています。

また、研修の充実、先進地への派遣などを通じて、青少年の自主的・自発的な活動を促進するとともに、青少年のリーダー育成と確保に努めています。さらに、ニートやフリーター対策として、学校教育における職場体験学習などを実施し、働くことの意義などについて学ぶ機会を設けています。

○主な関係団体の構成（平成 26 年度）

関係団体名	構成人数	備考	活動状況
青少年育成町民会議	21 人	任期2年	年に5回会議等開催 「家庭の日」図画・作文審査及び表彰式 研修会等に参加
青少年相談員	21 人	任期2年	年に5回会議等開催 構成人数 21 人 夜間パトロール、町内店舗訪問活動 茨城県ブロックの研修会等に参加
子ども会育成連合会	構成人数 945 人		年に4回会議等を開催 構成人数 945 人 「子ども会育成連合会大会」 水戸啓明高等学校ビッグバンド部 Express Jazz Orchestra 演奏鑑賞会

資料:城里町教育委員会

【主な取り組み】

＜ふれあいの船事業＞

町内小学校6年生を対象に、北海道の自然の中での活動や、船を利用した5日間の集団活動など、通常の学校生活では得られない体験を通し、心身ともに調和のある人間形成を図ることを目的とした事業です。



＜職場体験（インターンシップ）の実施＞

夏休み期間中、中学生を対象に、2～3日の日程で、町内外の事業所で職場体験を行っています。



＜家庭教育学級＞

児童生徒をもつ保護者が、家庭での教育の重要性を認識し、家庭において子どもの育成をはかるために必要な知識と技能を学習し、子どもたちの健やかな成長と豊かな人間形成を図ることを目的として家庭教育学級講演会を実施しています。

○家庭教育学級の状況

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施回数	3回	2回 (1回は雪のため中止)	3回
参加のべ人数	206 人	117 人	168 人
実施場所	コミュニティセンター城里 常北保健福祉センター	コミュニティセンター城里 桂公民館	コミュニティセンター城里 桂公民館

資料:城里町教育委員会

(3) スポーツ・レクリエーション活動

城里町では体育関係審議会等の関係団体が連携協力を図り、スポーツ活動の活性化、町民の体力づくりに努めています。身近な社会体育施設を利用し、スポーツに親しんでもらえるよう、スポーツグループづくり、スポーツ行事の充実、指導者の養成を推進しています。

○体育関係審議会等（平成 26 年度）

関係団体名	構成人数	活動状況
スポーツ推進審議会	10 名	・年に1回程度開催（必要に応じて開催） ・町のスポーツ推進に関する調査審議を行う。
スポーツ推進委員	13 名	・年に4回程度会議を開催し、その他、各種スポーツ行事に係員として参加 ・住民のスポーツの振興に関しあうる職務を行う。
体育協会	22 名	・年に3回程度開催（理事会2回、総会1回） ・各種スポーツ及びレクリエーションの振興を図るための活動を行う。
スポーツ少年団	11 団体	

資料:城里町教育委員会

○平成 26 年度主なスポーツ行事

行事名	開催月	主催団体
城里町長杯少年軟式野球大会	4 月	城里町スポーツ少年団・城里町少年軟式野球連盟
城北地方中学バスケットボール大会	4 月	城里町教育委員会
春季城里町軟式野球連盟大会	5 月	城里町軟式野球連盟
春季ママさんバレーボール大会	5 月	城里町バレーボール連盟
町内親善バレーボール大会	5 月	城里町バレーボール連盟
東茨城郡総合体育大会	6 月	東茨城郡スポーツ推進委員連絡協議会
城里町長杯ミニバスケットボール大会	7 月	城里町スポーツ少年団・城里町ミニバスケットボール連盟
城北ふるさと少年剣道大会	8 月	城里町教育委員会・城里町剣道連盟
秋季城里町軟式野球大会	9 月	城里町軟式野球連盟
秋季ママさんバレーボール大会	10 月	城里町バレーボール連盟
町内親善バレーボール大会	10 月	城里町バレーボール連盟
城里町マラソン大会	12 月	城里町教育委員会・城里町体育協会
城北地方少年サッカー大会	1 月	常北サッカースポーツ少年団・常北サッカースポーツ少年団育成会

資料:城里町教育委員会

【社会体育施設】

城里町には、以下の 11 か所の社会体育施設があります。野球場、テニスコート、クロッケー場のある常北運動公園、クロッケー場のある上古内多目的運動場などがあります。

○社会体育施設の状況（平成 26 年度）

施設名	野球場	テニスコート	運動広場	児童公園	クロッケー場	ふれあい広場	体育館	プール
常北運動公園	●	●	●	●	●			
上古内多目的運動場			●		●			
大桂公園			●			●		
桂運動公園			●					
粟多目的運動広場			●					
塩子運動広場			●					
下赤沢運動広場			●					
桂体育館							●	
花山体育館							●	
七会体育館							●	
花山プール								●

資料：平成 27 年度 城里町の教育

○生涯学習施設位置図



(4) 公民館・コミュニティセンター・図書館

【公民館】

常北公民館、七会公民館では、28 団体の文化サークルが活動しています。城里町内にある4か所の公民館すべてにおいて1日講座、定期講座を設けており、創作活動やエクササイズなど多様な活動を実施しています。平成 26 年度は1日講座、定期講座合わせて 52 講座を実施しています。

○公民館活動の概況（平成 26 年度）

公民館名	公民館類似施設数	文化サークル数	一日講座数	定期講座数
常北公民館	25	20	12	11
桂公民館	10	－	0	3
岩船地区公民館		－	7	4
七会公民館	12	8	7	8
合 計	47	28	26	26

※常北公民館定期講座数は、地区公民館で実施しているものを含む

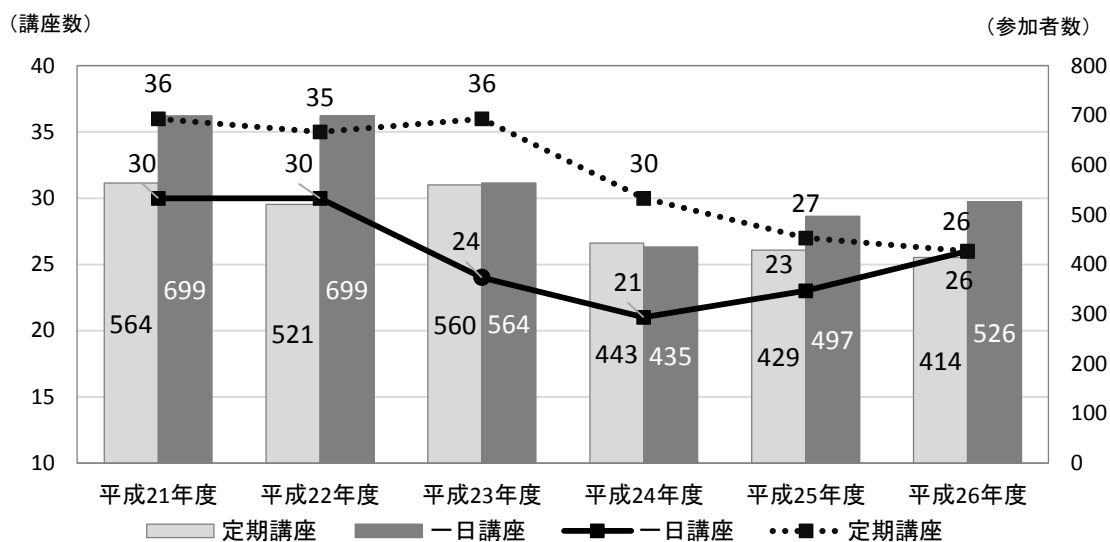
資料:城里町教育委員会

○公民館の主な定期講座（平成 26 年度）

常北公民館	常北・地区公民館	桂公民館	岩船地区公民館	七会公民館
・キルト教室 ・リボン・アートフラワー教室 ・寿大学 ・フラワーッキング教室 ・男の料理教室 ・足ツボヘルスケア教室 ・ピラティス教室 ・とんぼ玉教室 ・編物教室	・カラオケ教室 ・歌謡教室	・オカリナ教室 ・旬菜家庭料理教室 ・ヘルシーエクササイズ教室	・健康歌謡教室 ・つるし雛作り教室 ・絵手紙教室 ・いきいきクッキング教室	・パッチワーク教室 ・掛軸教室 ・ヨーガ教室 ・太極拳教室 ・絵画教室 ・編物教室 ・ビーズアクセサリー教室 ・押花教室

資料:平成 27 年度 城里町の教育

○公民館で実施された講座数と参加者数の推移



資料:城里町教育委員会

【コミュニティセンター城里】

コミュニティセンター城里は、東日本大震災により、平成 23 年4月から平成 27 年2月末まで城里町役場仮庁舎として利用されていました。平成 23 年度に災害復旧工事を行い、平成 24 年5月からホール、和室、サークル室を土曜、日曜、祝日に貸出を再開し、平成 26 年度の開館日数に対する利用率は、ホール 25.2%、和室 57.4%、サークル室は 39.1%～47.0%となっています。

平成 27 年6月からは、図書室、研修室が利用ができるようになり、本来のコミュニティセンター城里として再始動しました。

○コミュニティセンター城里の施設・活動状況（平成 22 年度時点）

- ・幼稚園児、小学生を対象に映画まつりを開催
- ・コンサート、発表会の開催
- ・蔵書数 一般 24,197 冊
児童 10,550 冊
- ・DVD 334 点
- ・ビデオ 714 点

（平成 23 年度～平成 26 年度は東日本大震災により城里町役場仮庁舎として利用）

○コミュニティセンター城里の利用状況（平成 26 年度）

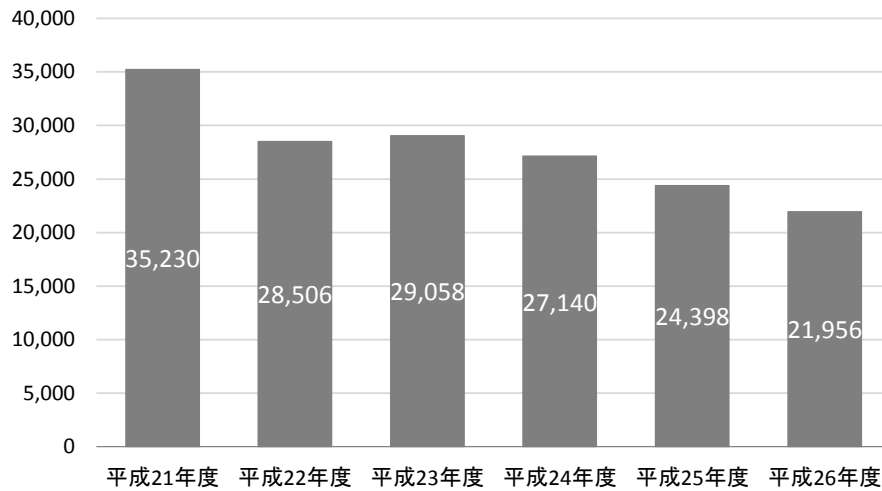
	開館 日数	ホール			和室			サークル室				
		回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数A	日数B	日数C
4 月	9	0	0	0	8	83	6	11	113	3	4	2
5 月	11	2	70	1	7	73	5	22	276	4	7	5
6 月	9	2	60	2	6	71	4	14	100	3	4	2
7 月	9	11	790	6	11	86	7	24	155	5	5	5
8 月	10	0	0	0	6	63	5	18	123	3	4	4
9 月	10	4	685	3	6	66	4	10	75	1	2	5
10 月	9	2	200	1	11	78	7	23	129	6	6	4
11 月	12	6	1,284	4	6	73	4	23	265	6	6	5
12 月	9	11	1,834	6	8	58	6	8	62	1	1	4
1 月	9	2	400	1	11	74	7	17	176	2	4	4
2 月	9	2	200	1	8	64	5	27	98	5	4	5
3 月	9	7	801	4	11	109	6	34	243	6	7	8
計	115	49	6,324	29	99	898	66	231	1,815	45	54	53
利 用 率				25.2%			57.4%			39.1%	47.0%	46.1%

資料:城里町教育委員会

【桂図書館】

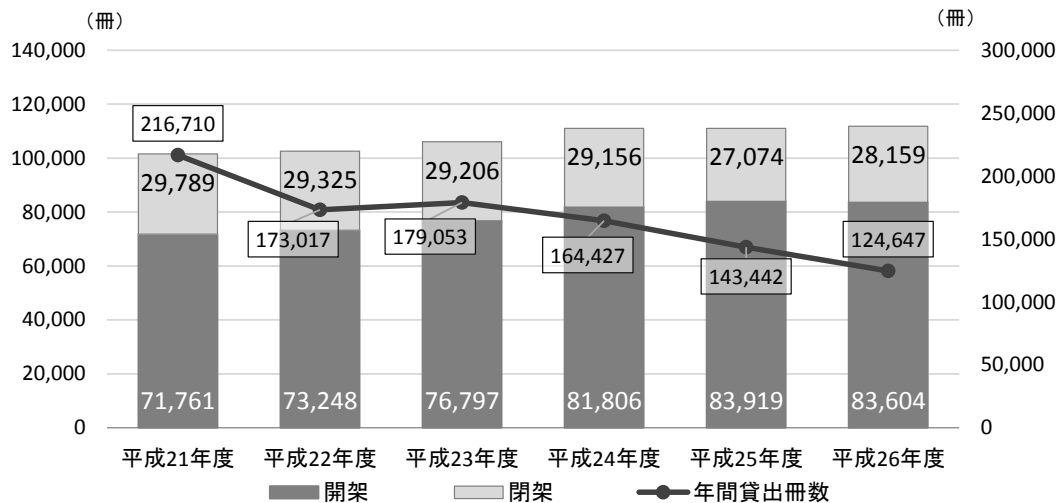
桂図書館は、町民の生涯学習の拠点として、図書・資料・情報等の収集・充実を図り、学習を支援しています。利用者数は平成 21 年度から減少傾向にあります。また、蔵書数、開架図書ともに、平成 21 年度からゆるやかな増加傾向となっていますが、年間貸出冊数は利用者数と同様に、平成 21 年度から減少傾向が続いています。

○桂図書館利用者数の推移



資料:城里町教育委員会

○桂図書館の蔵書数と年間貸出数の推移



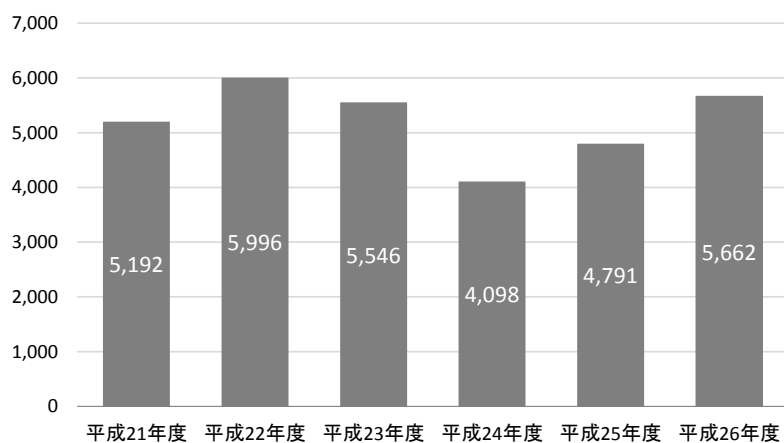
資料:桂図書館

【郷土資料館】

郷土資料館は、郷土の歴史・民俗・産業・自然科学等に関する資料を収集し、保管・展示を行っています。常設展示に加え、城里町にかかわる多様なテーマで適宜企画展示を行っています。

来館者数は、平成 22 年度から減少が続いていましたが、平成 25 年度に増加に転じ、平成 26 年度も増加しています。

○郷土資料館来館者数



資料:城里町教育委員会

○郷土資料館の展示企画（平成 26 年度）

企画名	展示期間
ふるさとの手ぬぐい展	平成 26 年4月 11 日～7月 31 日
オリジナルこいのぼりと籠玉飾り	平成 26 年4月 26 日～6月 1 日
郷土の人が体験した戦争展	平成 26 年8月 8 日～9月 9 日
桂雛とつるし雛	平成 27 年2月 24 日～3月 15 日

<ふるさとの手ぬぐい展>



<郷土の人が体験した戦争展>



資料:広報しろさと

（５）伝統文化・文化財等

城里町には、木造薬師如来及両脇侍像、木造浮彫如意輪観音像の国指定重要文化財の他、県指定文化財が9件指定されています。有形文化財、民俗文化財、記念物については、町指定文化財を44件指定しています。

また、茨城県が指定する茨城県郷土工芸品として、栗野春慶塗（県指定無形文化財でもある）、桂雛などがあります。

○城里町内の文化財件数・一覧

種別			国	県	町	合計
有形文化財	建造物				4	4
	美術工芸品	絵画			2	2
		彫刻	2	3	10	15
		工芸品		3	4	7
		書跡			3	3
無形文化財				1	1	2
民俗文化財	有形民俗文化財				1	1
	無形民俗文化財				2	2
記念物	史跡			2	11	13
	名勝				1	1
	天然記念物				5	5
合計			2	9	44	55

○国指定重要文化財・県指定文化財



○茨城県郷土工芸品

＜栗野春慶塗＞

約 500 年の歴史をもつ日本最古の春慶塗。



＜桂雛＞

伝統的な技法の手作り雛人形。



○城里町山村文化資源保存伝習館

町に伝わる伝統技術の練習・伝習の拠点として活用されており、赤沢地区に伝わる八木節源太おどりの拠点となっています。



3. 上位・関連計画

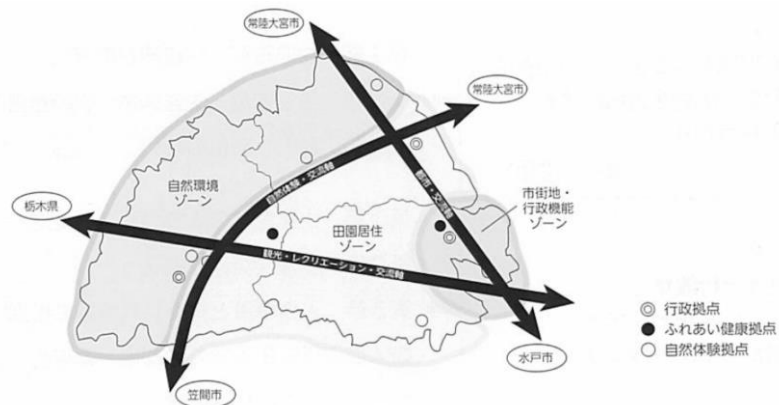
(1) 第2期教育振興基本計画（文部科学省）

教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画で、現在計画は第2期計画となっています。

項 目	内 容
■計画期間	平成25年度～平成29年度(5か年)
■3つの理念	「自立」「協働」「創造」の実現に向けた生涯学習社会を構築
■4つの基本的方向性	○社会を生き抜く力の養成 ○未来への飛躍を実現する人材の養成 ○学びのセーフティネットの構築 ○絆づくりと活力あるコミュニティの形成
■8つの成果目標	○成果目標1「生きる力」の確実な育成 ○成果目標2課題探求能力の修得 ○成果目標3生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得 ○成果目標4社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等 ○成果目標5社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成 ○成果目標6意欲ある全ての者への学習機会の確保 ○成果目標7安全・安心な教育研究環境の確保 ○成果目標8互助・共助による活力あるコミュニティの形成
■30の基本施策	○基本施策1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実 ○基本施策2 豊かな心の育成 ○基本施策3 健やかな体の育成 ○基本施策4 教員の資質能力の総合的な向上 ○基本施策5 幼児教育の充実 ○基本施策6 特別なニーズに対応した教育の推進 ○基本施策7 各学校段階における継続的な検証改善サイクルの確立 ○基本施策8 学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換 ○基本施策9 大学等の質の保証 ○基本施策10 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築 ○基本施策11 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 ○基本施策12 学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進 ○基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化 ○基本施策14 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供 ○基本施策15 大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学等の研究力強化の促進 ○基本施策16 外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化 ○基本施策17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○基本施策18 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援 ○基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保 ○基本施策20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進 ○基本施策21 地域社会の中核となる高等教育機関(COC構想)の推進 ○基本施策22 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実 ○基本施策23 現場重視の学校運営・地方教育行政の改革 ○基本施策24 きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備 ○基本施策25 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備 ○基本施策26 大学におけるガバナンス機能の強化 ○基本施策27 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化(機能別分化)の推進 ○基本施策28 大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備 ○基本施策29 私立学校の振興 ○基本施策30 社会教育推進体制の強化

(2) 第1次城里町総合計画後期基本計画（平成23年度～平成27年度）

城里町総合計画は、町が目指すべきまちづくりの方向とその具体的な施策を示すものです。4つの基本姿勢のもと、まちづくりの将来像「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」を掲げ、5つの基本目標の実現を目指します。

項 目	内 容
■計画期間	平成23年度～平成27年度(後期期間5か年)
■後期基本計画の課題認識	○人口減少、少子高齢社会の到来への対応 ○安定した将来像を実現するための広域連携 ○環境問題への対応と地域資源の活用
■まちづくりの基本姿勢	○一人ひとりの自立を大切にしたいひとづくり、そして個性あるまちづくり ○人と自然が共生する持続可能な循環型社会を目指すまちづくり ○交流と連携を通じて培う個性豊かなまちづくり ○新たな発想と創造、住民と行政の協働によるまちづくり
■まちづくりの目標	「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」
■将来像実現のための基本目標	○心やすらぐ自然環境のなかで安全で快適に暮らせるまちづくり ○ともに支えあいすべての人が元気で安心して暮らせるまちづくり ○豊かな地域資源を活かした魅力と活力にあふれるまちづくり ○次世代を担う豊かな心の育成と歴史・伝統を大切にするまちづくり ○住民と行政がともに手をとりあう開かれたまちづくり
■土地利用構想	○土地利用ゾーニング ・市街地・行政機能ゾーン ・田園居住ゾーン ・自然環境ゾーン ○地域資源や公共施設の集積ポイントとなる3つの拠点 ・行政拠点 ・ふれあい健康拠点 ・自然体験拠点 ○地域や資源間を結び交流を図る3つの軸 ・都市・交流軸 ・観光・レクリエーション・交流軸 ・自然体験・交流軸 
■将来指標	推計人口 25,454 人 推計世帯数 7,127 世帯

（３）城里町生涯学習推進大綱

城里町生涯学習推進大綱は、第1次総合計画を基本に、平成 18 年 12 月に「城里町民憲章」が制定されたことを受け、生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るために策定されました。

項 目	内 容
■ 制定年次	平成 19 年2月
■ 基本方針	○ 家庭は、生涯学習の原点であり、学校は生涯にわたる学習の基礎づくりである ○ 生涯学習の主体は、一人一人の町民である ○ 行政は、町民の生涯学習を支援する ○ まちづくり・地域づくりに生かす ○ 時代の変化に対応した学習を考える
■ 生涯学習の推進目標	○ 生きがいに満ち、主体的・創造的に学習に取り組んでいく人づくり ○ 豊かで活力に満ちた「城里」のまちづくり
■ 取り組むべき課題	○ 生涯学習推進体制の総合的整備 ○ 多様な学習機会の提供と生涯学習施設の充実 － 生涯学習の基礎づくり － 生涯各時期に応じた学習機会の提供 (青少年期の学習・成人期の学習・高齢期の学習・世代を超えた学習) ○ 学習情報の提供と学習相談の整備 ○ 指導者の育成と人材の確保 ○ 活力あるまちづくり活動の推進 ○ 青少年の健全育成
■ 城里町生涯学習推進機構	本部長を町長とする生涯学習推進本部が設置されている。 下部組織として幹事会がある。 また、本部には部会が設置されている。

4. 城里町の沿革

(1) 城里町の歴史

城里町には、古くは石器時代から人々が住み始め、縄文時代、弥生時代には多くの集落があったと考えられ、この地域一帯が栄えていたことを物語る多くの遺跡や古墳が発見されています。

常北地域では古墳時代の風隼前遺跡などから勾玉や土器などが多く出土しているほか、桂地域には頓(徳)化原古墳や高根古墳群、七会地域には先土器・縄文時代の埴遺跡や北の根遺跡、仲郷遺跡などがあります。

本町の位置する東茨城郡は古代、那賀国(仲国)に属し、那珂国造の勢力の北限に位置していました。

平安時代中期に将門の乱が起これと、武士の台頭によりこの地方にも戦乱が波及し、桓武平氏の大掾氏(だいじょうし)が藤井川流域、西田川流域、青山地域などに進出しました。

室町時代に入ると、佐竹氏が北部に定住し、那珂川の水中交通を握るなど、大掾一族を圧迫し、この地域一帯は中世を通して佐竹氏の勢力下にありました。

本町の阿波山地区には佐竹義篤(よしあつ)の子義孝(よしたか)が大山城を構え大山氏と名乗り、子宗義(むねよし)が石塚城を居城とし石塚氏を名乗りました。

以来、佐竹氏は義則(よしのり)の時代まで二百数十年この地方を納めていました。

近世に入ると、関ヶ原の戦いで西軍の上杉氏と通じていたことから、徳川家康が佐竹氏の秋田移封を命じ、佐竹氏の時代が終わります。かわって東茨城郡一帯は家康の11男頼房が水戸城主となり、本町のほとんどは水戸藩、七会地区の一部が笠間藩に属することになります。

江戸時代、水戸から石塚、長倉(現御前山)を経て下野烏山に至る那須街道が発達し、那珂川とともにこの街道を経て下野の物資が輸送されるなど交易路として栄えました。また、錫高野からは錫が発掘され本格的な製錬がはじまると、小勝、塩子でも採鉱が行われました。

江戸後期になると商品作物の栽培が盛んになり、お茶の栽培なども行われ、那珂川の水運とともに庶民文化も興隆しました。

明治から大正にかけて、高取山でタングステンの原石である重石が採掘されるようになり、錫高野の錫に続き、高取鉱山は一大発展を遂げました。明治5年には、錫高野の「黒沢止幾」が専心子弟の教育に従事し、私邸を小学校に充て、我が国における最初の女性教師となりました。

その後、大正12年には藤井川の水力発電所が完成、大正15年には茨城鉄道が水戸市赤塚から石塚間で開始され、石塚周辺は東茨城郡北部の行政や産業の中心として発展しました。

（２）城里町の沿革

明治に入ると明治 11 年に郡区町村編成法により東茨城郡内 33 村となり、明治 22 年の町村制施行で 33 村から 7 村、昭和の大合併で 1 町 6 村から 1 町 2 村に合併し、平成の大合併で現在の城里町となりました。

○町村合併の変遷

明治 11 年 (郡区町村編成)	明治 22 年 (明治の町村制施行)	昭和 30 年 (昭和の大合併)	平成 17 年 (平成の大合併)
石塚村	石塚村	常北町 (1 町 2 村合併)	城里町 (1 町 2 村合併)
那珂西村	(3 村合併)		
上泉村	(町制施行大正 8 年)		
増井村	小松村 (3 村合併)		
上入野村			
磯野村			
上青山村	西郷村 (7 村合併)		
下青山村			
春園村			
勝見沢村			
小坂村			
上古内村			
下古内村			
上坪村	坪村 (3 村合併)	桂村 (3 村合併)	
下坪村			
粟村			
高久村	岩船村 (6 村合併)		
北方村			
錫高野村			
孫根村			
岩船村			
高根村			
阿波山村	沢山村 (4 村合併)		
下阿野沢村			
上阿野沢村			
赤沢村	七会村 (7 村合併)		
塩子村			
小勝村			
徳蔵村			
下赤沢村			
上赤沢村			
真端村			
大網村			

5. 教育をめぐる社会の現状と課題

(1) 我が国が直面する危機的状況

我が国の置かれている状況を見ると、OECD（経済協力開発機構）加盟国における国民一人あたりのGDPは以前より大きく低下しており、労働生産性の水準も加盟国の中では低い水準であることがわかります。加えて、急速な少子化の進展に伴う生産年齢人口の大幅な減少などが予測され、国際的な存在感の低下が懸念されています。

このような状況を打開するためには、我が国の将来を支える人材の育成が重要となっています。

本町においても、人口減少の傾向は顕著であり、地域の活力を維持していくため、地域を支える人材の育成は最重要課題となっています。

○将来の人口予測（2013 年）

2013	総数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
人口	12,730 万人	1,639 万人	7,901 万人	3,190 万人
割合	—	12.9%	62.1%	25.1%

○将来の人口予測（2060 年）

2060	総数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
人口	8,674 万人	791 万人	4,418 万人	3,464 万人
割合	—	9.1%	50.9%	39.9%

○全世界の GDP に占める日本の GDP（2011 年）

日本	米国	ユーロ圏	他の OECD 諸国	中国	インド	その他
6.7	22.7	17.1	18.2	17	6.6	11.7

○全世界の GDP に占める日本の GDP（2060 年）

日本	米国	ユーロ圏	他の OECD 諸国	中国	インド	その他
3.2	16.3	8.8	14	27.8	18.2	11.7

出典：文部科学白書 2013

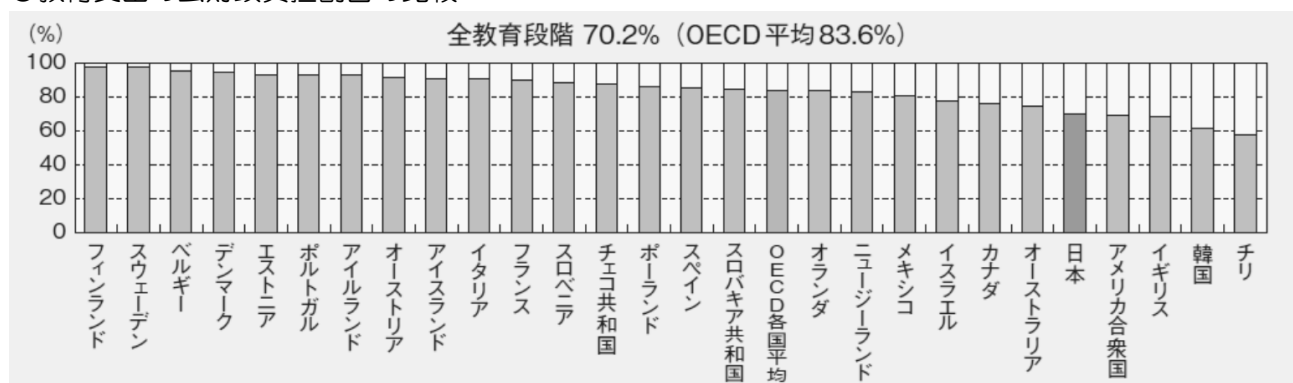
(2) 教育再生の必要性

我が国が抱える、「少子化の克服」、「格差の改善」、「経済成長・雇用の確保」を解決するうえで、教育の質の向上や教育費の負担の軽減が非常に重要になってきています。

質の高い教育によって、一人一人の生産性が向上し社会全体を発展させていくものと考えられ、そのためにも教育費の負担軽減を図り、教育を受ける機会の拡大を図っていく必要があります。

このように、教育によって生み出される人材こそが最大の資源であるにもかかわらず、我が国の教育支出は OECD（経済協力開発機構）加盟国の中でも低い状況となっています。

○教育支出の公財政負担割合の比較



出典：文部科学白書 2013

教育再生を通じた、日本再生に向け、教育への投資を図っていくことが必要と考えられます。

平成 25 年1月に閣議決定された「教育再生会議」では、教育再生の実行のために直面する事項について、基本的な方向を検討し提言を行っています。

- 今後の学制等の在り方について(平成 26 年7月)
- 高等学校教育と大学教育との接続・大学入学選抜の在り方について(平成 25 年 10 月)
- これからの大学教育等の在り方について(平成 25 年5月)
- 教育委員会制度等の在り方について(平成 25 年4月)
- いじめの問題等への対応について(平成2年2月)

本町においても、国の動きを注視しながら、教育再生に向けた取組を進めていく必要があります。

(3) 幼児教育の重要性を踏まえた取り組み

小学校就学前教育段階は、生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う意義を有しており、非常に重要な時期です。

社会構造の変化に伴い、共働き家庭が増加し保育所や学童保育の待機児童が増加しており、親の就労の有無にかかわらず、すべての子どもが等しく質の高い教育を受けることが求められています。

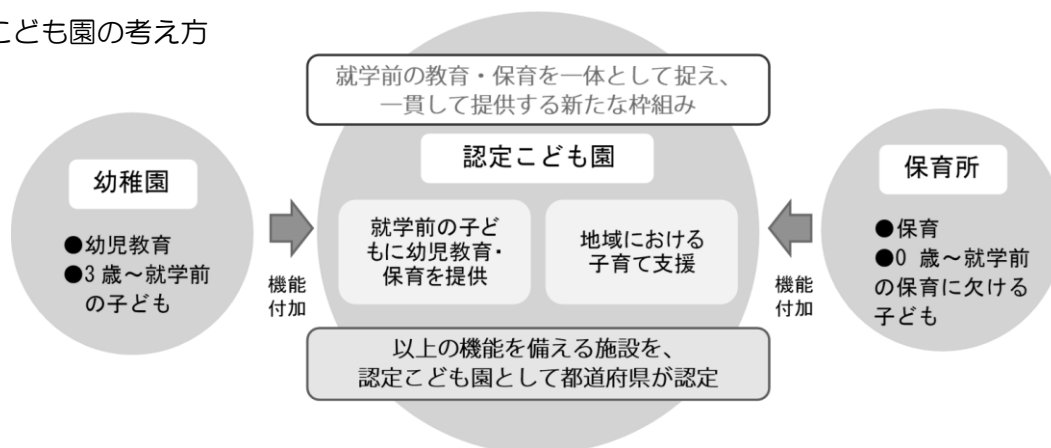
このような状況に対応するため、我が国において幼児期の教育・保育の在り方を見直した子ども・子育て支援新制度が平成 27 年度から始まります。

新制度においては、幼児教育を提供する教育機関として、幼稚園、認定こども園（幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設）において質の高い教育を提供していくことが求められています。

また、「すべての子どもに質の高い幼児教育を保障する」ことを目指し、平成 26 年度から「幼児教育無償化」に向けた取り組みが進められています。（平成 26 年度は生活保護世帯及び多子世帯）

本町において幼保連携型の「認定こども園しろさと」（桂地区）が平成 23 年 4 月に開設しており、幼児期の質の高い教育の提供に向けて取り組んでいく必要があります。

○認定こども園の考え方



(4) 義務教育の現状と課題

義務教育段階は、個々人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的とした教育を行う時期です。

平成 20 年に改定された学習指導要領においては、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成することにより、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」を育むことを目指すとしています。

我が国に児童生徒の学力の現状については、PISA（OECD（経済協力開発機構）「生徒の学習到達度調査」）の結果を見ると全体として改善傾向にあるものの、下位層の割合がトップレベルの国と比較して多いことや宿題をする時間が短いなどの課題も見られます。

また、子どもの体力についても運動する子どもとしない子どもの二極化が課題となっている他、道徳意識については、規範意識や社会性などの育成が課題となっています。

今後はこれらの課題に対応するため、より一層、教育環境の整備を推進していく必要があります。

本町においても、児童生徒の「生きる力」の育成に向けて、地域との連携を図りながら、より良い教育環境の醸成に向けて取り組んでいく必要があります。

（５）いじめ問題への対応

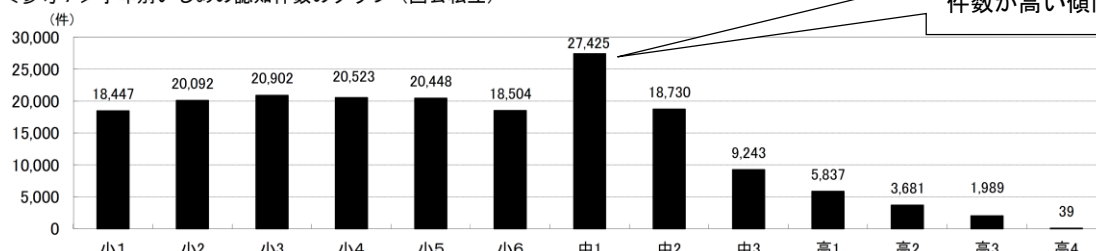
いじめ問題については、学校における取組の強化はもとより、スクールカウンセラーの配置や相談体制の充実などにより対策が図られてきました。

しかし、依然としていじめによる不登校や自殺などがあとを絶たないことから国では、平成 25 年 9 月 28 日に「いじめ防止対策推進法」が施行され、同 10 月に「いじめ防止基本方針」が示されました。

基本方針では、「いじめの防止等のために地方公共団体が実施すべき施策」として「地域基本方針」の策定や「いじめ問題対策連絡協議会」の設置などが示されているほか、「いじめ防止等のために学校が実施すべき施策」として「学校いじめ防止基本方針」の策定やいじめ防止のための組織づくりなどが示されています。

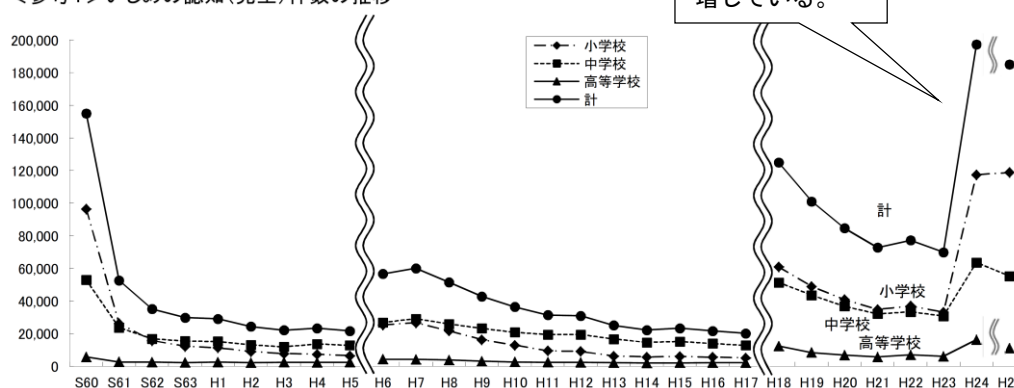
本町においても、正しく実態を把握することはもとより、いじめの防止、早期発見、いじめに対する速やかな対策など、切れ目ない対応を図っていくことが求められています。

＜参考 7＞学年別いじめの認知件数のグラフ（国公立）



学年別の傾向を見ると、特に中学 1 年生での認知件数が高い傾向にある。

＜参考 1＞いじめの認知（発生）件数の推移



H23～H24 の間に認知件数が激増している。

※H5 までは公立小・中・高等学校調査。H6 からは特殊教育諸学級、H18 からは国私立学校、中等教育学校を含む。

※H6 及び H18 年度に調査方法を改めている。H17 年度までは発生件数、H18 年度からは認知件数

※H25 年度からは高等学校に通信制含める

出典：平成 25 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に対する調査について」

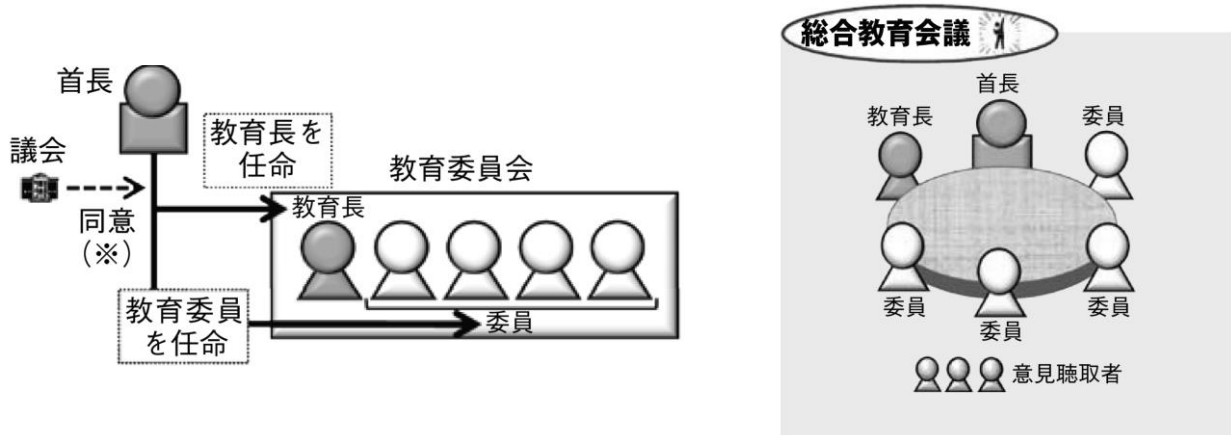
（６）教育委員会制度改革の状況

「教育委員会制度等の在り方」については、これまでも権限と責任の所在が不明確（教育委員長と教育長との関係、学校の管理権限と教職員の任命権）、地域住民の意向を十分に反映していない（首長との意思疎通や連携）、教育委員会の審議等が形骸化している（事務局案の追認になりがち）、迅速さや起動性に欠ける（非常勤の委員からなる合議体で会議も月１～２回）などの課題から、見直しが必要とされてきました。

これらの状況を受け、教育行政の責任の明確化を図るため、教育委員長と教育長の一本化や教育長の任命権を首長がもつこと、また教育長の任期を３年とすることなどが見直しとなりました。

また、新たに総合教育会議（首長及び教育委員会により構成される）の設置が求められるとともに、同会議において「教育の振興に関する施策の大綱」を策定することも示されました。

本町においても、教育委員会制度改革を速やかに進めていく必要があります。



（７）生涯学習の現状と課題

グローバル化の進展などにより、社会の変化が激しく、多様化が一層進行する状況を踏まえ、生涯を通じて一人一人の潜在能力を伸ばしていくことが必要となっています。

学習機会の提供の観点からは、国・地方双方で多様な教育サービスを提供してきましたが、提供される学習機会の質を保証・向上させるための取組は十分ではありませんでした。

このような状況を踏まえ、教育基本法にもうたわれている「生涯学習社会の構築」という理念の実現に向けて、行政として対応すべき課題をより焦点化し、施策を集中的に実施することが重要です。

一方、社会の多様化に伴い地域社会が抱える課題については、地域コミュニティにおいて解決を図ることが重要となっている中、社会教育には、その担い手である人材の育成が求められています。

また、超高齢社会においては、定年退職後の人材を社会貢献活動に生かしていくことなどが、持続可能な地域社会を維持していく上で必要とされています。

さらに、家庭教育に対しては、地域の多様な人材を活用した家庭教育支援に取り組んできましたが、家庭環境や地域環境が変化する中、子育てについての不安や孤立を感じ、社会性や自立心等の子どもの育ちや生活習慣に課題を抱える家庭が多いなど家庭教育が困難な社会となっています。

今後は、家庭と地域、社会とのつながりを強化するとともに、教育・保健・福祉部門の連携を図っていくことが求められています。

本町においても、これらの状況や「城里町生涯学習推進大綱」に基づき、本町の課題にきめ細かに対応した生涯学習の推進が求められています。

第4章 城里町の教育における課題と 今後の取組方向

■ 第4章 城里町の教育における課題と今後の取組方向

(1) 学校教育に関する課題と今後の取組方向

■ 長期的な目標に基づく教育の成果の実現

- ・長期的な視点に立った、着実な学力向上策の推進
- ・誇れる教育環境・教育資源の醸成
- ・家庭の環境にかかわらず子どもたちが十分な学習機会が得られるしくみづくり

■ 個性を引き出す多様な教育の機会の提供

- ・一人一人の子どもの個性・特性を最大限に生かすための多様かつ高水準な教育機会の提供
- ・国際理解教育、国際化に対応した教育、英語教育の強化
- ・ICT化に対応した教育の充実や情報リテラシーの醸成
- ・これまで取り組んできた「ふれあいの船」や「城里町音楽のつどい」など独自の教育プログラムの継承
- ・子どもたちの個性を引きだす教育機会(選択肢)の拡大

■ 子どもたちが心身ともに健やかに成長するための取組

- ・自己肯定感の醸成により、自分自身に誇りをもてる子どもたちの育成
- ・不足しがちな交流機会の解消による未来を生き抜くためのコミュニケーション能力の育成
- ・特別支援教育の充実
- ・スクールカウンセラーの充実、心の相談の充実
- ・社会性や自己肯定感を育む読書活動の推進

■ 児童生徒数の減少への対応

- ・小中学校の再編に伴う教育環境の維持・向上
- ・通学困難地域の多様な解消策の検討・スクールバスの再検討など
- ・児童生徒の通学路の利便性の確保、交通安全対策、防犯対策の促進
- ・子どもたちが、健やかに成長するための放課後の過ごし方の検討

■ 将来にわたって地域を支える人材の育成

- ・本町に生まれ育ち、将来にわたって地域を支えていく貴重な人材の育成。
- ・質の高い教育の提供による、より生産性の高い人材の育成

■ 地域全体で支える豊かな教育環境

- ・教育に係る厳しい財源の状況を踏まえた、地域全体で教育環境を支える取組
- ・学校・地域・家庭の連携の強化
- ・城里町の地域資源である豊かな自然環境(フィールド)を最大限に活用した教育の推進

(2) 生涯学習に関する課題と今後の取組方向

■いつでも、どこでも、だれでも参加できる生涯学習体制の整備

- ・生涯学習事業・公民館講座などの情報提供の強化と町民の参加促進のための積極的な取組
- ・町民のニーズや町民の役に立つ質の高い講座・教室の提供
- ・健康寿命の伸長を目指した町民スポーツの振興
- ・施設・設備の適切な維持管理

■少子化・高齢化に対応した利用しやすく持続可能な生涯学習システムの検討

- ・対象のニーズと必要性を的確に捉え、少子化や高齢化に対応した生涯学習の在り方の検討
- ・施設の予約システムの効率化・簡素化・利便性の向上、予約システムの電子化等による利便性の向上
- ・人口が少なくても町民がスポーツを楽しめるような多様な取組
- ・高齢化に伴い縮小しがちなサークル活動、文化活動を継続していくための仕組の検討
- ・若い世代が利用したくなる生涯学習の仕組づくり

■より質の高い教育内容・役に立つ生涯学習の展開

- ・より深く学びたい人のための段階的な講座や学習システムの充実
- ・学んだ内容、生涯学習の成果を生かす機会の提供
- ・地域に多く存在する各分野の専門家(芸術分野での優れた人材が豊富)、人材の発掘・把握

■地域文化の伝承・文化活動の在り方の検討

- ・城里町や住んでいる地域に根差した伝統や伝承などを語り継ぐための取組
- ・新たな町民文化を醸成するための町民一体となった文化活動の推進
- ・無形・有形文化財の積極的な保全と町民への周知

■地域コミュニティの課題解決を担う人材・組織の育成

- ・地域の課題を解決するための一方策としての生涯学習活動
- ・地域の活性化のための生涯学習活動
- ・生涯学習活動を通して、地域コミュニティ活動への参画のきっかけとなるような取組の検討

第5章 基本構想

1. 城里町の教育の基本理念

城里町においては、年々人口の減少が進んでいますが、とりわけ年少人口の減少は顕著であり、少子・高齢化が大きな問題となっています。また、少子化により近隣に同年代の友達が少なく、子ども同士のコミュニケーションの機会が不足していることや、小規模な学校においては切磋琢磨できる環境が少ないことなども課題です。

城里町の児童生徒が自立して社会で生きていく基礎を育てるために、確かな学力の向上はもちろんのこと、一人一人が持つ個性を伸ばしていけるよう、多様できめ細かな教育を進めるとともに、自分を大切にし、他者への思いやりや社会性を身につけ、自らに誇りを持てる子どもたちの育成を目指していくことが必要です。また、成長期に丈夫な身体を養うため、体力の向上を図り、規則正しい生活習慣を身につけるとともに食育を推進することも大切です。さらに、子どもたちが明確な目標に向かって努力するために、地に足のついた職業観を身につけることが重要です。

生涯学習社会の形成については、すべての世代の人たちが自ら進んで学びたいような生涯学習の仕組みづくりや情報の提供が不可欠です。また、町民が豊かな人生を送ることができ、地域が活性化するような取組を推進していく必要があります。

文化的なまちづくりを目指すには、各地域の文化の伝承や地域コミュニティの醸成を図り、さらに地域間が連携していくことや、城里町の文化を広く外へ向かってPRしていくことが重要です。

このようなことから、子どもたちが知性を磨き、豊かな自然あふれる城里町で学び、育ったことに誇りを持ち、やがては地域を支えていく人材に育つよう、家庭や地域、学校、行政等が連携した教育を推進します。また、児童生徒一人一人が個性・能力を伸ばし、主体的に学び、行動していけるような教育環境をつくれます。

また、あらゆる世代の町民が自分に合った学びやスポーツを生活に取り入れ、いきいきと暮らし、学んだことを地域に還元できるような生涯学習体制を整備していきます。

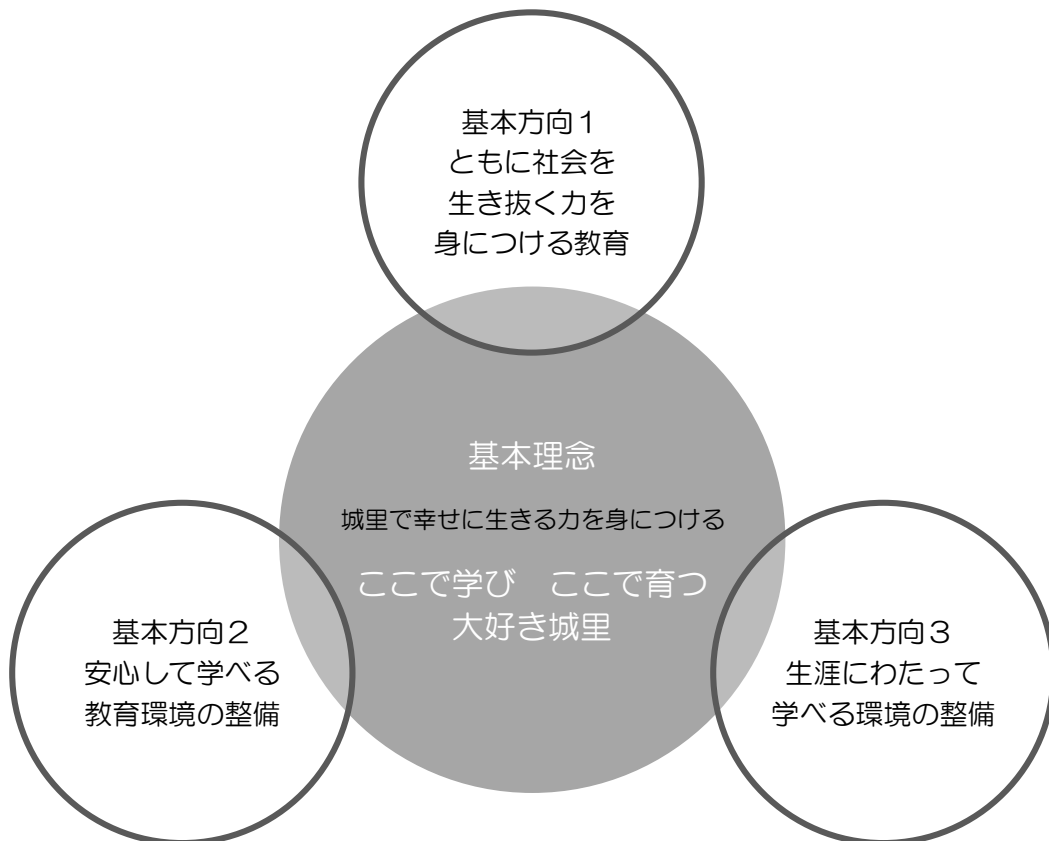
さらに、町に点在する文化財や今まで受け継がれてきた伝統工芸及び郷土芸能など、それぞれの地域の宝である歴史・文化・伝統を大切に将来へとつないでいきます。

以上のことを踏まえ、城里町の教育を推進していくための基本理念を次のように設定します。

城里町教育振興基本計画の基本理念

城里で幸せに生きる力を身につける

ここで学び ここで育つ 大好き城里



2. 施策の基本方向

■ともに社会を生き抜く力を身につける教育

基本方向1

- 「知・徳・体」をバランス良く育成し、児童生徒が、変化の激しいこれからの社会を生き抜く力を身につける教育、小・中学校が連携した城里町として誇れる教育を目指します。
- 長期的な視点に立ち、基礎学力の定着と自ら考える力を育てることで、着実な学力向上を推進します。
- 一人一人の子どもの個性・特性を最大限に生かすために、多様で高水準な教育機会の提供と国際化に対応した教育やICT(情報通信技術)を活用した教育の強化・充実、情報リテラシーの醸成を図ります。
- 豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、読書活動や自然環境を生かした体験活動の充実を図り、自分自身に誇りを持てる子どもたちの育成を目指します。また、子ども同士の交流機会の不足の解消に努め、ともに未来を生き抜くためのコミュニケーション能力を育成します。
- 学校体育を推進し、児童生徒の体力の保持・増進を図り、たくましく生きるための健康な身体を育成します。また、保健教育、給食、食育を通して、健康に関する自己管理能力を身につけ、健やかな心身の育成を図ります。
- 特別な支援が必要な児童生徒に、それぞれのニーズに応じた指導・支援を行うことにより自立と社会参加を促す特別支援教育の充実を図ります。
- 多様なニーズに対応した幼児期の学校教育の充実を図るとともに、幼稚園・保育所・園と小学校の連携を推進します。



■安心して学べる教育環境の整備

基本方向2

- 今後も、きめ細かで質の高い教育に対応するため、教職員の研修を推進し、資質・能力の向上を支援します。また、教職員が心身ともに健康を維持し、教育に携わることができるように努めます。
- 児童生徒の学習意欲を高め、確かな学びを実現する学習環境の維持・向上に努めるとともに、今後の少人数化に対応した特色ある教育を検討します。また、家庭の教育環境にかかわらず子どもたちが十分な学習機会が得られる仕組みづくりに取り組みます。
- 通学困難地域の多様な解消策の検討やスクールバスの再検討など児童生徒の通学の利便性を確保し、交通安全対策や防犯対策・防災対策を促進します。また、子どもたちが、健やかに成長するための放課後の居場所づくりに取り組みます。
- 学校・地域・家庭の連携を強化し、家庭教育や地域での教育力の向上を図ります。
- 地域の人材を学校教育に活用し、地域の学びの拠点として開かれた学校を目指すとともに、城里町の地域資源である豊かな自然環境(フィールド)を最大限に活用した教育を推進します。



■生涯にわたって学べる環境の整備

基本方向3

- いつでも、どこでも、だれでも、学べる生涯学習体制の整備を推進します。
- 町民のニーズや役に立つ質の高い講座・教室の充実を図るとともに、情報提供の強化や参加促進に積極的に取り組みます。また、学んだ内容、生涯学習の成果を生かす機会の提供を検討します。さらに、地域の優れた人材を掘り起こし、活用を図ります。
- あらゆる世代が楽しくスポーツができる多様な取組や健康寿命の伸長を目指した町民スポーツの振興を図ります。
- サークル活動や文化活動を継続していくための仕組みづくり、若い世代が利用したくなる生涯学習の仕組みづくりなど、少子化や高齢化に対応した生涯学習の在り方、公民館活動の在り方を検討します。また、本に親しむイベントや町民の読書活動の推進など、充実した図書館事業を検討します。
- 学習施設の予約システムの効率化・簡素化・利便性の向上を図り、施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、既存施設の活用の見直しを行います。
- 地域の活性化や課題を解決するための一方策として、また地域コミュニティ活動への参画のきっかけとなるような生涯学習活動の取組を検討します。また、地域の社会教育関連のイベントで活躍する高校生会の活動を支援します。
- 地域に根ざした伝統や伝承などを語り継ぐための取組を図ります。また、無形・有形文化財の積極的な保護・保全や周知・PRに努めます。



3. 施策の体系

基本理念	基本方向	基本方針	具体的施策
城 里 で 幸 せ に 生 き る 力 を 身 に つ け る い っ し う で 学 び い っ し う で 育 つ 大 好 き 城 里	基本方向1 ともに社会を生き抜く力を身につける教育	1. 城里町を支える人を育てる教育の推進 2. 確かな学力と自ら考える力の育成 3. 豊かな人間性と社会性の育成 4. 健康な身体と体力の育成 5. 特別支援教育の充実 6. 質の高い幼児教育の推進	①城里町の教育の推進 ②小中一貫教育の推進 ①着実な学力の向上 ②多様な教育機会の提供 ①豊かな心を育む教育 ②生徒指導・相談体制の充実 ③コミュニケーション能力の育成 ①保健・体育の充実 ②学校給食・食育の推進 ①一人一人のニーズに応じた指導・支援 ①幼児期の教育の充実 ②幼・保・小の連携
	基本方向2 安心して学べる教育環境の整備	1. 教職員の資質・能力の向上 2. 学習環境の整備 3. 安全・安心な教育環境の整備 4. 家庭・地域の教育力の向上 5. 地域資源の教育への活用	①教職員の研修の推進 ②教職員の心のケア ①少人数化への対応 ②学習・社会生活に困難を有する児童生徒への支援 ③学習環境・施設の維持・向上 ④幼児教育・保育施設の充実 ①安全・安心な教育環境の確保 ②安全な放課後の居場所の確保 ①家庭教育支援の充実 ②地域の教育力の向上 ③青少年の健全育成 ①開かれた学校づくり ②自然環境を生かした教育の推進
	基本方向3 生涯にわたって学べる環境の整備	1. 生涯学習の充実 2. 生涯スポーツの充実 3. 生涯学習施設の有効な活用 4. 地域コミュニティの活性化 5. 郷土の文化の継承と文化財の保護	①生涯学習推進体制の整備 ②生涯学習活動の促進 ③多様な講座の展開 ④学習成果を生かす機会の提供 ⑤優れた人材の発掘と活用 ①スポーツ活動の推進 ②町民の健康保持 ③第 74 回国民体育大会 ①公民館の有効活用 ②図書館事業の充実 ③施設の見直しと適切な維持管理 ④施設の有効利用 ①地域コミュニティ活動の活性化 ①地域文化の伝承 ②文化財の保護と PR

第6章 基本計画

基本方向 1 ともに社会を生き抜く力を身につける教育

1. 城里町を支える人を育てる教育の推進
2. 確かな学力と自ら考える力の育成
3. 豊かな人間性と社会性の育成
4. 健康な身体と体力の育成
5. 特別支援教育の充実
6. 質の高い幼児教育の推進

基本方向 1 の目標指標

指標	指標の考え方	現況値(H26)	目標値(H32)
家庭学習の定着	学校の授業以外に平日に1日あたり1時間以上勉強している児童生徒の割合の増加を目指す。 (参考値 H26 年度) 小学生 国 62.2% 茨城県 66.2% 中学生 国 68.8% 茨城県 69.8% ・H26 年度全国学力・学習状況調査より	●小学生 70.8% ●中学生 73.0%	●小学生 80.0% ●中学生 85.0%
読書活動の充実	1年間に読んだ本が、小学生で 50 冊、中学生で 30 冊以上だった児童生徒の割合の増加を目指す。 ・茨城県の事業で、小・中学生の年間読書冊数による表彰の対象者を各学校でカウント	●小学生 68.6% ●中学生 6.8%	●小学生 80.0% ●中学生 20.0%
体力・運動能力の向上	体力テストにおける総合評価A+Bの割合の増加を目指す。 (参考値 H26 年度) 小学生 国 男子 36.3% 女子 39.8% 		

1. 城里町を支える人を育てる教育の推進

現況と課題

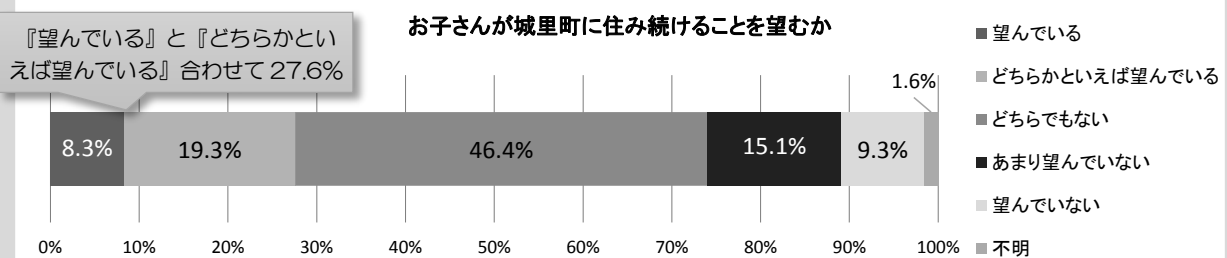
城里町では、「知性にとみ 健康で 心豊かな人間の育成に努める」を町の教育目標として掲げ、学校教育、生涯学習を進めてきました。しかし、全国的に急速な少子・高齢化が進む中、本町においても人口減少・少子化の傾向は顕著であり、地域の活力を維持していくためには、これからの地域を支える人材の育成が大きな課題となっています。

しかし、平成 26 年度に実施した小・中学生の保護者を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、子どもが生涯にわたり城里町で暮らしていくことを望んでいる保護者は 27.6%と3割にも達していません。

子どもたちが、大学等への進学により一旦は本町を離れても、再び本町へ戻り、働き、生活をしていきたいと思う気持ちを育てていくには、地域とのかかわりや絆を大切にする教育環境の中で、仲間とともに学び、育ち、ふるさとへの愛着を持つことができるような機会の充実が重要です。

また、国は学校教育法等の一部を改正し、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定しました。(平成 28 年4月1日より施行)今後の国・県の動向を見据えながら、本町においても小中一貫教育についての検討を進めていく必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（小・中学生保護者対象） 『あなたは、お子さんが生涯にわたって城里町で暮らしていくことを望んでいますか。』



取組方針

- ふるさとを大切に思い、これからの城里町を支えていく人を育てる教育を推進します。
- 地域の実情に応じた小中一貫教育についての検討を進めていきます。

具体的な施策内容

①城里町の教育の推進

「城里町教育振興基本計画」の概要を町ホームページや広報誌に掲載し、町民に向けて教育の基本理念を周知します。

児童生徒が、郷土愛を育み、ふるさとに誇りをもち、地域社会の一員として自覚できるよう、本町の歴史や文化、産業、自然環境等をまとめた「城里学ぶつく」を作成し、副読本として小・中学校の授業で活用します。また、「城里学ぶつく」は町民も活用できるよう、町ホームページに掲載します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	城里町教育の基本理念(教育大綱)の周知	学校教育グループ
2	「城里学ぶつく」作成事業	学校教育グループ

②小中一貫教育の推進

小学校から中学校への円滑な教育の継続を目指して、義務教育9年間の期間を通し、小・中学校の連携のもと、子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた学習指導や生徒指導に取り組みます。

また、地域の実情に応じて、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」も視野に入れた小中一貫教育の取組を検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	小中一貫教育の検討	学校教育グループ

2. 確かな学力と自ら考える力の育成

現況と課題

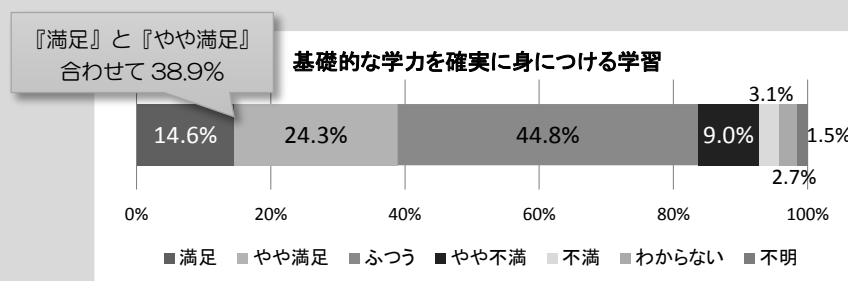
新学習指導要領の全面実施（小学校は平成 23 年度、中学校は平成 24 年度から実施）により、これまでの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成をより推進し、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習に取り組む意欲を養う教育を行っています。

本町の学校教育においては、児童生徒の確かな学力の定着を図るために学習指導の改善・充実に努めてきました。また、小学6年生が全員参加し北海道で体験学習をする「ふれあいの船」や「城里町音楽のつどい」など独自の教育プログラムにも取り組んできました。

「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、基礎的な学力を確実に身につける学習についての満足度は 38.9%となっています。自ら課題を発見し、解決する力を身につけることについての定着度は 34.4%ですが、一方で身についていないとの回答も 26.1%あり、児童生徒が自発的に学習に取り組む意欲を養う指導の更なる推進が求められています。

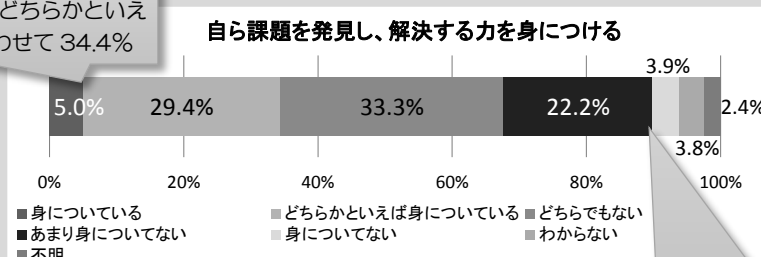
また、今後は教育内容や方法の充実を図るため、我が国のグローバル化の進展も視野に入れた外国語（英語）教育の充実、グループ学習やICT（情報通信技術）を活用した協働型・双方向型の授業の取組、職場体験等を通じて社会の一員としての役割を果たす意義を理解させるキャリア教育などを推進していく必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（小・中学生保護者対象） 『基礎的な学力を確実に身につける学習』についての満足度



『自ら課題を発見し、解決する力を身につける』ことについての定着度

『身につけている』と『どちらかといえば身につけている』合わせて 34.4%



『あまり身につけていない』と『身についていない』合わせて 26.1%

取組方針

- 児童生徒が、主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な学力を身につけることができるよう、きめ細やかな指導を目指します。
- 外国語(英語)教育やICTの活用による新たな学習の機会、キャリア教育の充実を推進します。

具体的な施策内容

①着実な学力の向上

新学習指導要領に基づき、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む指導の充実を図るとともに、確実な知識の習得のための反復学習や習得した知識・技能を活用する学習を推進します。

児童生徒が、基礎的な知識や技能を着実に習得できるようきめ細やかな指導を行うため、2人以上の教師が同じ教室で授業を行うティームティーチング(TT)を実施するとともに、習熟度別や少人数での指導、小学校での教科担任制などの導入を推進します。

現役教師だけでなく町在住の退職した教師等も含めた研究会を立ち上げ、基礎的な学習を着実に身につけることができるような学習プリントやタブレットを活用した授業、教育動画などの研究に取り組みます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	ティームティーチング(TT)非常勤講師配置事業	学校教育グループ
2	町独自の学習プログラムの研究	各学校・学校教育グループ
3	学びの広場サポートプラン事業	学校教育グループ

②多様な教育機会の提供

国際化に対応した教育を目指し、茨城県作成の英語 CD 等をはじめ多様な教材を活用し、常に英語に触れる機会の拡大を図り、児童生徒の英語学習を支援します。ALT(外国語指導助手)の配置により生きた外国語に触れる機会を創出するとともに、国際的な視野を学ぶ機会の確保に努めます。また、英語を論理的に表現する力やコミュニケーション能力を育成し、茨城県で毎年開催されている中学生を対象とした「英語インタラクティブフォーラム」の地区大会出場を目指します。

授業にグループ学習を取り入れ、仲間とともにひとつの課題に取り組むことによるコミュニケーション能力の育成を図ります。

また、ICT 環境の整備を図り、コンピュータ等を活用した双方向型の授業に取り組むとともに、変化の激しいネット社会へ対応できるよう、児童生徒の情報モラルやセキュリティに関する知識の向上を図ります。

さらに、地域と連携し、児童生徒が身近な地域社会での勤労体験や伝統工芸等に触れる体験をすることで、自らが地域の一員であることの自覚を促し、社会的・職業的自立に向けた能力を育成するキャリア教育を推進します。また、これまで実施している学習活動をキャリア教育の視点で捉え年間指導計画を作成し、小・中学校の9年間を見通した取組の充実を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	ALT(外国人指導助手)配置事業	学校教育グループ
2	職業体験	学校教育グループ
3	ICT環境の整備促進	学校教育グループ
4	キャリア教育年間指導計画作成	各学校・学校教育グループ

3. 豊かな人間性と社会性の育成

現況と課題

新学習指導要領では、基本的な生活習慣の確立や社会生活を送る上での人として持つべき最低限の規範意識の定着、自分への信頼感や他者への思いやりを養うために、道德教育の改善・充実が必要であるとしています。

本町の学校教育においては、道德教育や体験学習等、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成するための様々な指導を行ってきました。「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、豊かな心を育てる教育についての満足度は 38.0%ですが、豊かな心や道德心を身につけることについての定着度は 53.3%と5割を超えています。

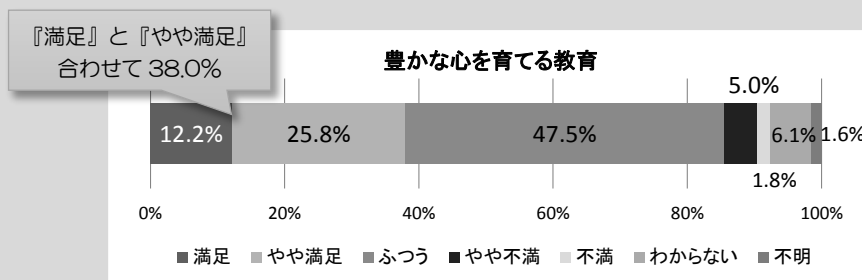
しかし、児童生徒の自尊感情が低いことは教育現場での課題となっており、自己有用感の醸成により、自分自身に誇りを持てる子どもたちの育成が望まれます。

また、1学級の人数が少なく限られた集団の中で児童生徒のコミュニケーション能力を育成するためには、子ども同士の交流機会の不足の解消が必要です。

学校でのいじめが大きな社会問題となっていますが、いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長や人格形成に大きな影響を与えるだけでなく、生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがあることから、平成 25 年、国は「いじめ防止対策推進法」を制定し、いじめ防止等のための基本的な方針を示しました。

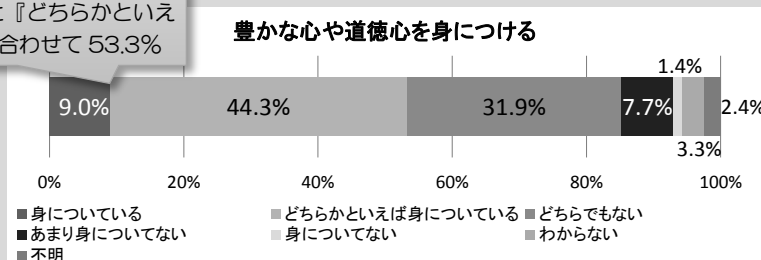
本町においても、いじめはすべての児童生徒に関係する問題であることから、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校、家庭、地域、行政等が連携して問題克服に取り組む必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（小・中学生保護者対象） 『豊かな心を育てる教育』についての満足度



『豊かな心や道德心を身につける』ことについての定着度

『身につけている』と『どちらかといえば身につけている』合わせて 53.3%



取組方針

- 規範意識の定着を図るとともに、自尊感情を高め、他者への思いやりを育むため、児童生徒の発達段階に応じた道徳教育を推進します。
- 通常の学校生活だけでなく、宿泊学習や体験学習等を有効利用し、子ども同士のコミュニケーションの機会の創出に努めます。

具体的な施策内容

①豊かな心を育む教育

他者や地域社会、自然環境等とかかわりながら生きている自分への自信を持てるよう、学校や学年の段階に応じた規範意識の定着、法やルール of 意義及び遵守についての理解と主体的な判断の育成、自己の生き方など、道徳学習の指導に努めます。

自分の価値、他者の価値を尊重することや、差別や偏見を持たず他者を思いやる心を育むことなど人権教育の指導に努めます。

図書を紹介する「みんなにすすめたい一冊の本」等を活用し、心の教育や自尊感情を育む読書活動を推進するとともに、小学4～6年生で年間 50 冊、中学生で年間 30 冊の読書を目指します。

修学旅行や宿泊学習、社会体験事業等の体験型の学校行事を通して、児童生徒の社会性や豊かな心を育みます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	学校行事支援(宿泊学習、社会体験等への補助金)	学校教育グループ
2	(県)みんなにすすめたい一冊の本推進事業	学校教育グループ
3	(県)図書館支援事業	学校教育グループ

②生徒指導・相談体制の充実

学校でのいじめや暴力を未然に防ぐため、定期的に児童生徒との二者面談を実施し、一人一人の子どもの状況の把握に努め、家庭・地域と連携を密にしていくとともに、いじめが発見された場合は、問題の克服にあたり、関係機関が連携・協働して対処に努めます。

スクールカウンセラー等を配置し、相談を必要とする児童生徒が適切な相談を受けることができるような体制を整備します。また、心理的要因で登校できない児童生徒のための適応指導教室(うぐいすの広場)を設置し、グループ活動や相談活動など学校への復帰を促すための指導・援助を行います。

子どもたちがインターネットの有害情報等に接する機会が多くなっていることから、家庭と連携し、フィルタリングやインターネットの利用に関する家庭でのルールづくりなどを促します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	スクールカウンセラー配置事業	学校教育グループ
2	スクールライフサポーター配置事業	学校教育グループ
3	適応指導教室(うぐいすの広場)の設置	学校教育グループ

③コミュニケーション能力の育成

学校生活や体験学習等の機会を有効に活用し、グループ学習等を通じ、子ども同士が積極的にかかわる状況をつくります。

また、国語科で培った記録・要約・説明・論述などの能力を他の科目の学習に活用する学習を進めるとともに、3分間スピーチ、子ども議会などの取組を進め、コミュニケーションの基盤である言語活動の充実を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	子ども議会実施事業	学校教育グループ

4. 健康な身体と体力の育成

現況と課題

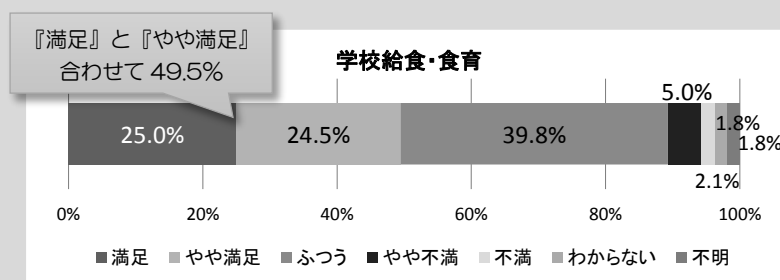
新学習指導要領では、子どもたちが生涯にわたって健康を保持増進するとともに、豊かなスポーツライフを実現できるよう、小学校低学年からの体づくり運動や中学1・2年生での武道・ダンスを含む運動の全領域を必修化しました。

本町の学校では、児童生徒の体格・体力の向上と健康の保持に努めてきました。「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、学校給食・食育についての満足度は 49.5%とほぼ5割となっており、給食における地産地消の取組についての充実度も 43.6%と評価は高くなっています。

今後は、家庭や地域と連携し、児童生徒の健康管理や食育の充実を促進していくことが大切です。保健体育の授業や部活動(中学生)を通じて、児童生徒の体力の維持・向上やスポーツの楽しさを実感できるような環境づくりを推進する必要があります。

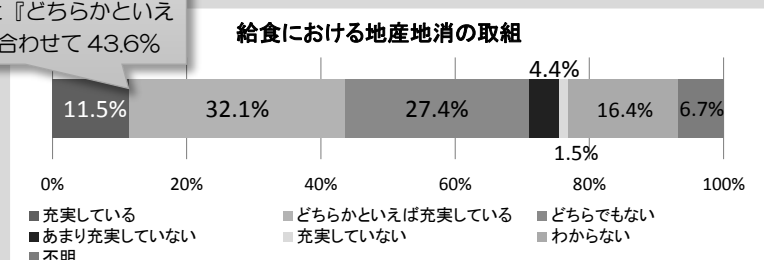
また、中学生の部活動では、少子化により種類や定員が限られ、一部に自分のやりたい部活動ができない状況もあることから、家庭や地域の協力を得て、学校の部活動の在り方について地域全体で検討していく必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（小・中学生保護者対象） 『学校給食・食育』についての満足度



『給食における地産地消の取組』についての充実度

『充実している』と『どちらかといえば充実している』合わせて 43.6%



取組方針

- 家庭や地域と連携し、子どもたちが学校や地域で、楽しくスポーツができる環境整備に努めます。
- 学校給食を通して児童生徒の正しい食習慣の定着を促進するとともに、学校給食において地産地消の献立を推進します。

具体的な施策内容

①保健・体育の充実

学校保健において、健やかな心身の発育・発達や健康的な生活習慣の定着の大切さへの理解を促す教科学習の指導を行うとともに、学校医、家庭等と連携した児童生徒の保健管理を推進します。

また、体育の授業においては、運動を通じ児童生徒の体力の維持・向上に努め、生涯にわたりスポーツに親しめるよう様々な運動に触れる機会の充実を図ります。

体育の指導や子どもたちの体力の向上の資料として活用するため、児童生徒の体力・運動能力を調査する体力テストを実施します。

年間を通した部活動に対する支援を実施するとともに、関東大会以上の大会に出場する際の経費の一部を支援します。

中学校の部活動については、家庭・地域に理解を得て、社会体育施設等の活用や地域のスポーツサークル等と連携した活動なども検討していきます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	部活動の推進	学校教育グループ
2	体力・運動能力調査(体力テスト)の実施	学校教育グループ

②学校給食・食育の推進

栄養教諭が給食時に、学校へ訪問し指導等を行うことにより、児童生徒の正しい食習慣の定着や食を大切にする意識を育てます。

安全で安心できる給食の提供のため、食品検査、衛生検査、衛生研修会への参加や調理品の放射性物質検査を実施します。また、茨城県産の食材の使用率 50%を目指し、地場農産物の使用品数の拡大を図り、地産地消を給食献立に取り入れます。

家庭での食育を推進するため、保護者の学校給食試食会を開催し、学校給食への理解と食の安全や栄養に関する指導などを行います。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	学校給食センター管理運営事業	学校給食センター
2	食育の推進	学校給食センター
3	地産地消の給食献立の推進	学校給食センター
4	学校給食試食会開催	学校給食センター

5. 特別支援教育の充実

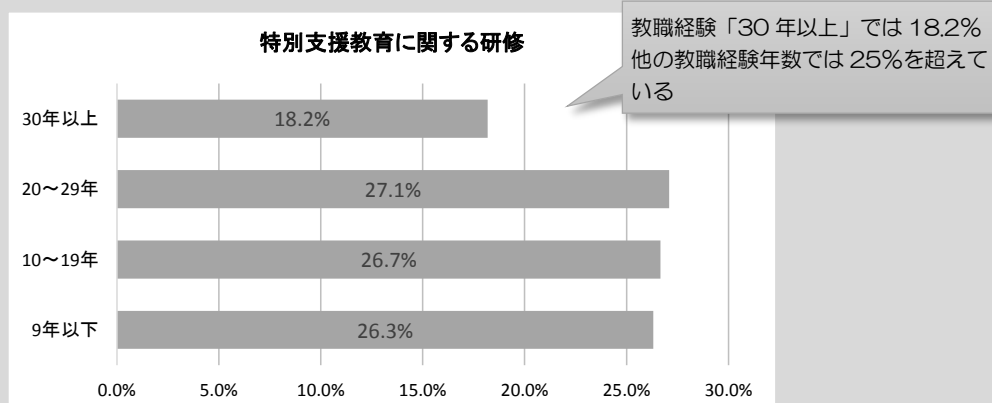
現況と課題

本町では、障害のある児童生徒が自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるような教育の充実を図ってきました。平成 18 年に学校教育法が改正され、通常の学級においても発達障害を含め特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な教育を行うことになりました。

「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査で、受けた研修について教職経験年数別にみた結果では、特別支援教育に関する研修を受けたいと思っている教職員は、教職経験 30 年以上では 18.2% ですが、他の経験年数ではいずれも 25% を超えています。

今後は、教育現場での特別支援教育への理解促進を図るとともに、発達障害に関する知識や対処する方法が習得できるような施策の検討が必要です。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 受けた研修について教職経験年数別『特別支援教育に関する研修』



取組方針

- 障害のある児童生徒が、年齢や個々の能力に応じた教育を受けることができるよう特別支援教育の充実に努めます。
- 発達障害に対しての理解促進に努め、知識や対処する方法を習得できる研修の機会を検討します。

具体的な施策内容

①一人一人のニーズに応じた指導・支援

障害のある児童生徒が、自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立の能力と態度を育成するとともに、社会性の伸長を図るように努めます。

特別支援教育への理解を促進するとともに、特別な支援が必要な児童生徒への支援や対応を図るため、教職員が発達障害に関する知識や対処する方法を習得するための研修の機会を検討します。

また、必要に応じ学校生活支援員を配置するなど、各学校での支援体制の充実に努めるとともに、校内のバリアフリー化など教育環境の整備に努めます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	特別支援教育に関する各種研修会の実施	学校教育グループ
2	学校生活支援員配置事業	学校教育グループ
3	校内のバリアフリー化の推進	施設グループ
4	(県)教育支援委員会の実施	学校教育グループ
5	(県)専門家派遣事業	学校教育グループ

6. 質の高い幼児教育の推進

現況と課題

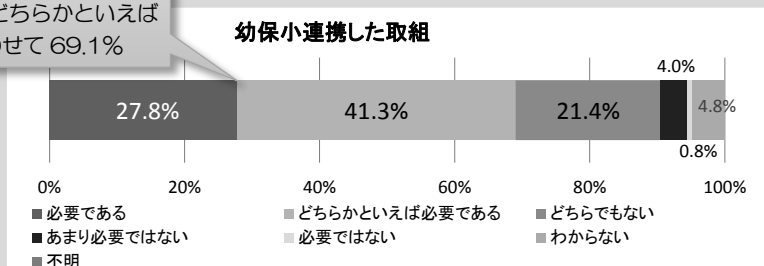
平成 27 年度に幼児期の教育・保育の在り方を見直した子ども・子育て支援新制度が始まりました。新制度では、幼児教育を提供する教育機関である幼稚園や認定こども園において、質の高い教育の提供が求められています。

本町においては、平成 23 年に幼保連携型の「認定こども園しろさと」が開設しました。町立常北幼稚園においても教育目標を掲げ幼児教育を行ってきましたが、引き続き、幼児期の質の高い教育の提供に取り組んでいく必要があります。また、保護者の多様なライフスタイルに対応した預かり保育や子育て支援など、幼稚園においても多様な教育プログラムの充実が求められています。

教職員を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、幼保小連携した取組についての必要度は 69.1%と高くなっていますが、充実度は 26.2%と低く、幼保小が連携した取組に改善が必要であることがうかがえます。小学校入学後、授業中座ってられない、集団行動ができないなどの「小1プロブレム」が問題になっていることから、小学校生活に円滑に移行できるよう、幼保小の連携強化を図ることが大切です。

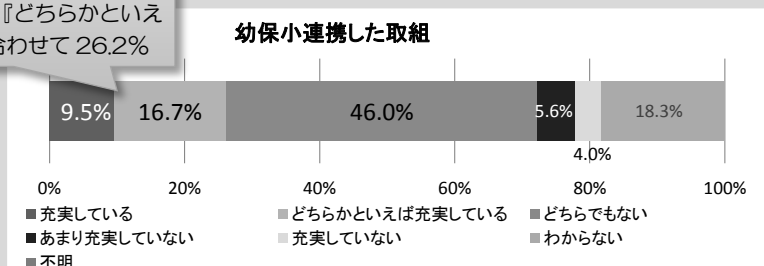
●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 『幼保小連携した取組』についての必要度

『必要である』と『どちらかといえば必要である』合わせて 69.1%



『幼保小連携した取組』についての充実度

『充実している』と『どちらかといえば充実している』合わせて 26.2%



取組方針

- 人格形成の基礎を育む幼児期において、質の高い幼児教育の提供を目指すとともに、子育て家庭のニーズに対応した多様な教育プログラムの充実に取り組みます。
- 子どもたちがスムーズに小学校生活へ移行できるよう、幼保小の連携を推進します。

具体的な施策内容

① 幼児期の教育の充実

幼稚園においては、基本的生活習慣の醸成や規範意識の定着など幼児教育の充実に努めるとともに、子どもたち一人一人の発達に応じた指導や学級指導を適切に行うことができるよう教職員の資質の向上と教育環境の向上を図ります。

保育部門と連携し、町内の幼稚園や保育所・園への巡回相談を実施するとともに、希望者には教育相談も実施します。

多様な子育てニーズに対応し、通常の保育時間を延長した保育を実施します。

● 主な事業

No.	事業名	担当部署
1	常北幼稚園園内研修での助言	学校教育グループ (健康福祉課と連携)
2	保健師巡回相談同行(町内各幼稚園・保育所・園)	学校教育グループ (健康福祉課と連携)
3	教育相談の実施	学校教育グループ (健康福祉課と連携)
4	延長保育の充実	常北幼稚園

② 幼・保・小の連携

幼稚園、保育所・園と小学校が連携し、幼児期の教育と義務教育の連続性や一貫性のある教育を研究し、幼児・児童に関する相互理解を深めるとともに、指導力の向上を図ります。

子どもたちが、幼稚園や保育所・園から小学校へと円滑に移行できるよう、就学前の情報交換の場として年3回の幼児教育部会研修を実施します。また、常北幼稚園とななかい保育所合同で年1回、4歳児の交流会の実施を継続します。

● 主な事業

No.	事業名	担当部署
1	子ども・子育て支援新制度への対応	学校教育グループ
2	就学前情報交換会の実施	常北幼稚園・各小学校
3	保育所との交流会の実施	常北幼稚園 ・ななかい保育所

基本方向 2 安心して学べる教育環境の整備

1. 教職員の資質・能力の向上
2. 学習環境の整備
3. 安全・安心な教育環境の整備
4. 家庭・地域の教育力の向上
5. 地域資源の教育への活用

基本方向2の目標指標

指標	指標の考え方	現況値(H26)	目標値(H32)
学校における地域の人材の活用	地域の人材を総合的な学習の時間の講師や教師の補助に活用している割合の増加を目指す。 ・H26 年度城里町教育振興基本計画に係るアンケート調査(教職員対象)から	53.2%	60.0%
家庭の教育力の向上	学校業務での課題で「家庭の教育力の低下」と回答した割合を減少させる。 ・H26 年度城里町教育振興基本計画に係るアンケート調査(教職員対象)から	68.3%	50.0%
地域における若い力の活用	町の高校生会への参加率の増加を目指す。 ・H24～H26 年中学校卒業生総数(高校生年齢の子ども)のうち高校生会に参加している割合	5.0%	7.0%

1. 教職員の資質・能力の向上

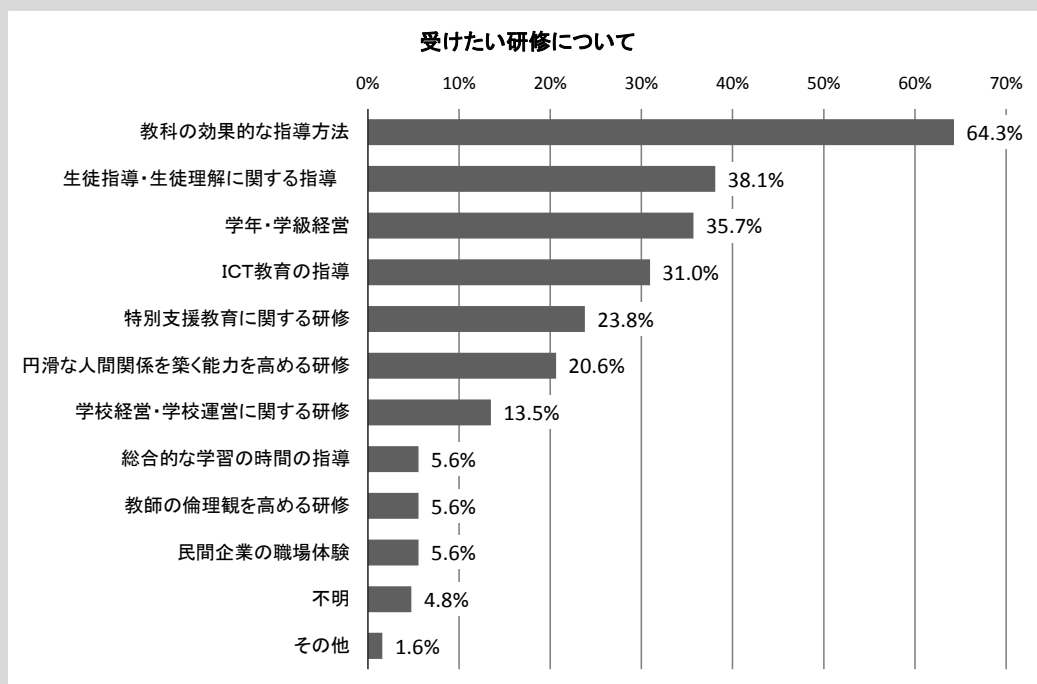
現況と課題

本町では、小・中学校の教職員の研修を推進し、教職員の資質向上に取り組んできました。教職員を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、教職員の6割以上が「教科の効果的な指導方法」についての研修を受けたいと思っており、実践的な指導を意欲的に学ぶ姿勢が感じられます。

新学習指導要領では、確かな学力を確立するため小・中学校ともに授業時数が増加となったほか、小学校では高学年で外国語活動が新設され、新たな取組にも柔軟に対応していく能力が求められています。また、教育現場では、以前よりも一人一人に応じた学習指導が求められるようになっており、教職生活を通じて教職員が学び続けることのできる基盤整備が必要です。

今後も、教職員の能力の向上を目指して、研修の機会の充実や授業研究等への支援を行っていくことが重要です。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 教職員が『受けた研修』について



取組方針

●質の高い学習の実現を目指し、教職員の資質・能力の向上を図るための支援を推進します。

具体的な施策内容

①教職員の研修の推進

児童生徒が、確かな学力と自ら考える力を身につけるにあたり、必要となる教職員の能力向上を図るための支援を推進します。

課題を見つけ解決する力や他者と協働する学び等、新たな学びを展開するための指導力や専門知識の習得などのために、教職員の研修機会の充実に努め、授業研究や発表会などの教育研究活動を支援します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	校内研修会支援	学校教育グループ
2	町教育研究会補助	学校教育グループ
3	城里町学力向上研修会 (国語・理科, 講師 水戸教育事務所指導主事)	学校教育グループ
4	授業力ブラッシュアップ研修	学校教育グループ
5	プロジェクトチーム訪問	学校教育グループ
6	学校事務研修協同事業	学校教育グループ

②教職員の心のケア

教職員の意欲の向上を図り、勤務による精神的疲労に対処するため、メンタルヘルスに関する知識を深め、精神・神経疾患を未然防止する対処方法の習得を目的に、茨城県の講習会への参加等を促進します。

また、心の問題を抱える教職員へ、茨城県のカウンセリング等の相談窓口を紹介します。

2. 学習環境の整備

現況と課題

少子化が進む本町では、適正な教育環境を確保するため、平成 23 年度に小学校を 10 校から5校へ、また、平成 27 年度には、中学校を3校から2校へ再編しました。その後も、子どもの数は減少傾向にあり、一人一人の子どもに教師の目が行き届く反面、子どもたちが切磋琢磨し成長していく環境になっていないのが現状です。今後も、状況に応じた小・中学校の適正規模・適性配置についての検討が必要です。

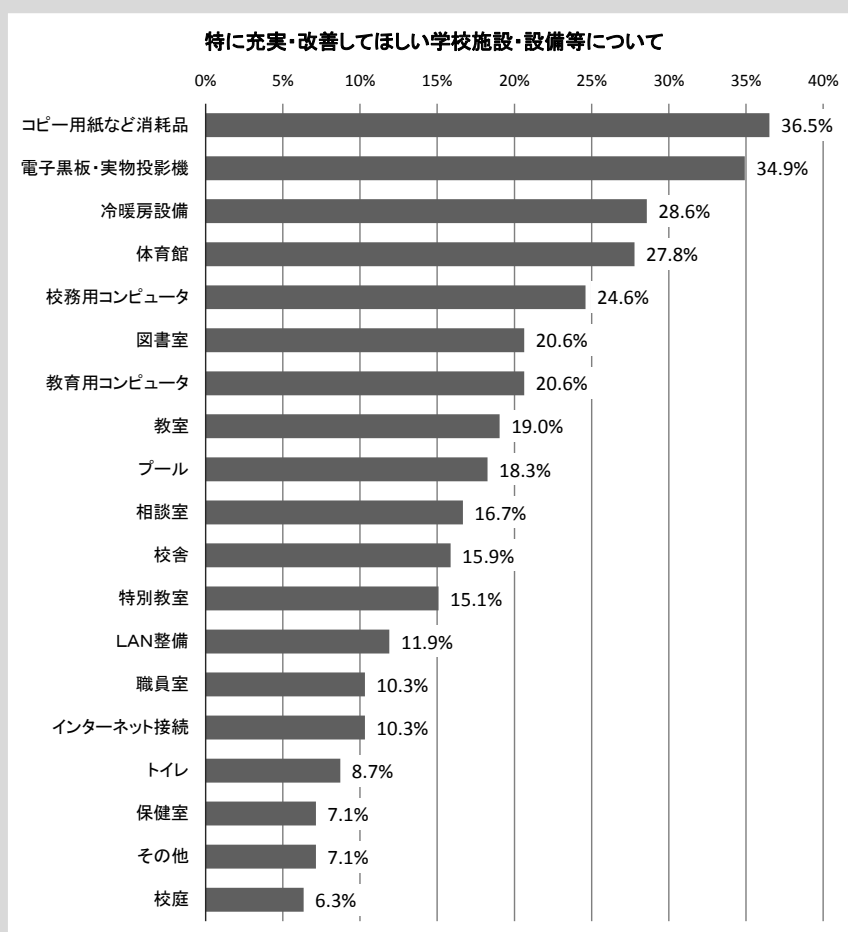
家庭の経済状況等にかかわらず、すべての児童生徒は教育を受ける権利があります。家庭の経済的な格差は教育格差へとつながるリスクが高いことから、家庭環境の要因により就学が困難な児童生徒に対しての支援が重要です。

これからは、教師が子ども一人一人と向き合える環境の確保や家庭の状況にかかわらず、すべての子どもが質の高い教育を受けることができるような学習環境を整備していく必要があります。

また、子育て家庭のニーズは多様化しており、共働き家庭の子どもが従来の保育だけでなく幼児教育も受けられる環境整備が求められています。

教職員を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査で、特に充実・改善してほしい学校の施設や設備では、授業に必要な備品や教材の充実など、より良い学習環境の整備が求められています。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 『特に充実・改善してほしい学校施設・設備等について』



取組方針

- すべての子どもたちが、質の高い教育を受けることができるよう支援するとともに、少人数化への対応を推進します。
- 本町の子どもたちが、安心・安全に教育を受けることができる良好な学習環境を整備します。

具体的な施策内容

①少人数化への対応

町内の学校が連携し、校外学習や授業の内容により複数の学校が合同で授業や行事を行うなど、子どもたちの学級や学校を超えた交流を促進します。また、他の市町村の学校との交流の機会を検討します。

児童生徒の学力向上に向けたきめ細やかな指導を心がけ、質の高い教育の実現を目指します。また、教師が子ども一人一人と向き合い対応できる環境を整備していきます。

②学習・社会生活に困難を有する児童生徒への支援

家庭環境の要因により経済的理由で就学困難な要保護及び準要保護となっている家庭の児童生徒に対して、学用品、修学旅行費、校外活動費、通学用品費や学校給食費等を支援します。

また、意欲と能力があり優秀な生徒・学生で経済的理由により、高校や大学への修学が困難な方に対しては学資を貸与します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	就学援助	学校教育グループ
2	奨学金貸与事業	学校教育グループ

③学習環境・施設の維持・向上

校舎、体育館等の学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり、災害発生時には地域住民の避難場所にも利用されることから、耐震化や老朽化対策を推進し、施設の維持に努めます。

また、教材等の計画的な整備や観察・実験等、教育活動を充実させるための施設設備、校内のバリアフリー化などの整備を推進します。

今後の少子化に伴う児童生徒数の減少に合わせた小・中学校の適正な規模や配置を再検討します。その際、地域の状況によっては、小学校から中学校までの一貫した義務教育を行う施設一体型の義務教育学校も検討します。また、小・中学校の適正配置を踏まえ、町内に2つある学校給食センターの一元化の検討を進めます。

児童生徒の読書活動をより充実したものにするため、新たな本の購入など蔵書数を増やし学校図書館の充実を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	小・中学校の適正規模・適正配置	学校教育グループ
2	教材整備指針に基づく教材等の整備	学校教育グループ
3	学校図書館の整備充実	学校教育グループ
4	校内のバリアフリー化の推進【再掲】	施設グループ
5	学校給食センターの一元化	学校教育グループ

④幼児教育・保育施設の充実

民間施設の立地等を踏まえ、保育部門と連携し、少子化や施設の老朽化に伴う公立の幼児教育・保育施設の適正配置を検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	認定こども園の検討	学校教育グループ (健康福祉課と連携)

3. 安全・安心な教育環境の整備

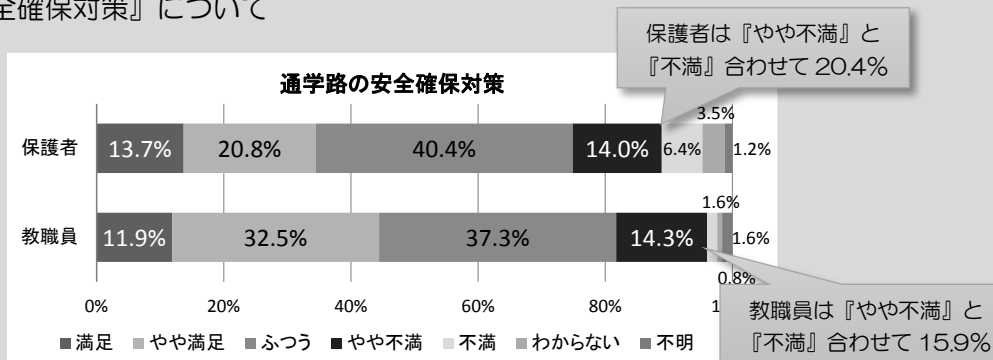
現況と課題

本町では、小・中学校の再編に伴い、一部の児童生徒はバスで通学しており、中学生では自転車で通学する生徒もいることから、登下校時の交通安全等の対策を実施してきました。また、東日本大震災で被災した経験を生かし、災害時の児童生徒の安全確保のための避難訓練等を行っています。

「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、通学路の安全確保対策については不満度が高く、保護者の不満度が 20.4%、教職員が 15.9%となっています。通学路に関して外灯や歩道など通学路の環境整備を望む意見がありました。また、緊急時の連絡体制については、保護者、教職員ともに満足度が5割を超えています。

共働き家庭などで保護者が昼間家庭にいない児童が放課後を過ごす放課後児童クラブは、本町では平成 26 年5月時点で7か所となっています。引き続き放課後児童クラブの充実を図っていく必要があります。また、「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、子どもたちが放課後や休日に交流できるような公園等の場所が少ないなどの意見があることから、子どもたちが交流できる場所の充実が望まれています。

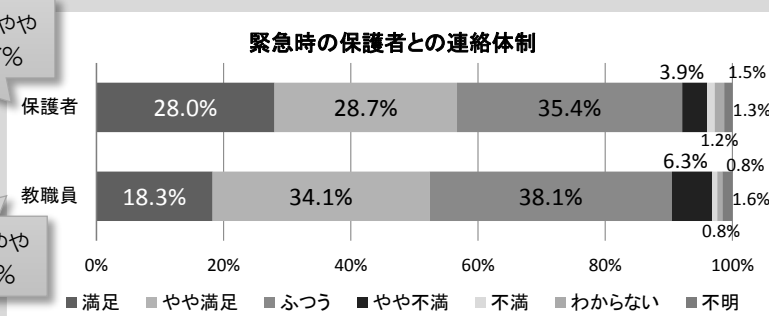
●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（小・中学生保護者、教職員対象） 『通学路の安全確保対策』について



『緊急時の保護者との連絡体制』について

保護者は『満足』と『やや満足』合わせて 56.7%

教職員は『満足』と『やや満足』合わせて 52.4%



取組方針

- 児童生徒の登下校時の交通安全の確保、災害時の安全確保に努めます。
- 子どもたちが放課後も安全に活動できる居場所の確保に努めます。

具体的な施策内容

①安全・安心な教育環境の確保

通学路の状況確認、交通安全教育の実施など、学校や教育委員会及び関係部署、警察等関係機関が連携し、家庭地域の協力も得て、児童生徒の登下校の安全を確保します。また、学校における避難訓練等の防災教育、自らの安全を守るための能力を身につけさせる安全教育を推進します。

児童生徒に登下校の交通安全指導を実施するとともに、自転車通学の中学生にヘルメットを貸与します。また、小学校児童へのヘルメット貸与について検討します。

バスによる通学が必要な児童に対してはスクールバスを運行し、必要に応じてスクールバスの運行基準を見直します。また、再編により七会地区から常北中学校に通学する生徒のバス通学を支援します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	城里町防災研修会(各学校安全教育担当者対象)	学校教育グループ
2	学校の防災力強化推進	各学校
3	通学用ヘルメット貸与事業	学校教育グループ
4	遠距離通学者への支援	学校教育グループ

②安全な放課後の居場所の確保

小学生の放課後の居場所づくりについては、7か所の放課後児童クラブを実施しており、6年生までの利用拡大を実施します。また、学校の長期休暇中に地域の協力で実施している子ども教室を拡充し、平日の放課後に実施することにより、放課後児童クラブと一体的に開催する放課後子ども総合プランとしての運用を検討します。

中学生については、部活動への参加を推奨していますが、今後は、安全に子どもたちが交流できる場所についても検討していきます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	放課後児童クラブ	健康福祉課
2	放課後子ども総合プラン	健康福祉課

4. 家庭・地域の教育力の向上

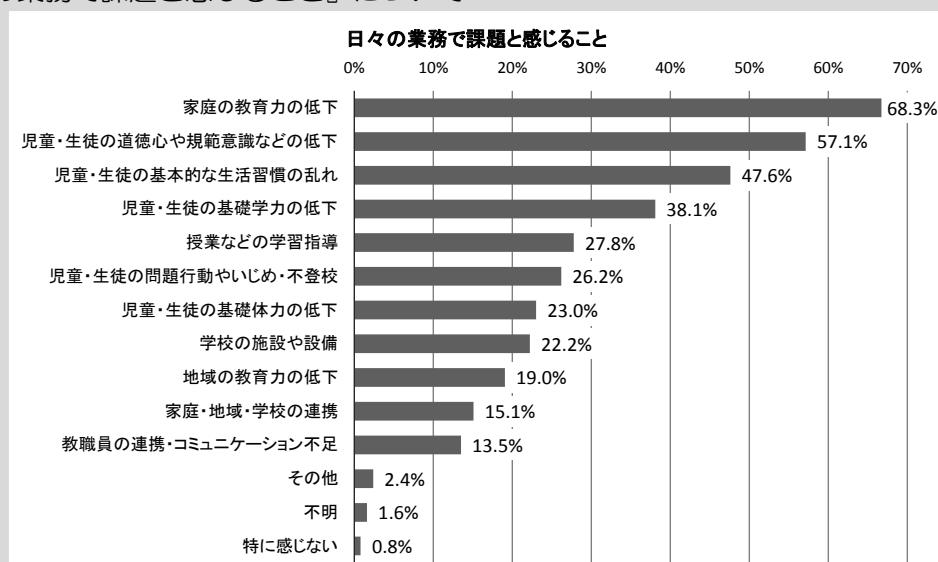
現況と課題

家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣の習得、規範意識の定着、自立心や心身の調和のとれた発達など、すべての教育の出発点です。また、子どもは保護者だけでなく多くの大人と触れあうことで、様々なことを学びます。しかし、今、家庭環境は多様化し地域とのかかわりも希薄になっており、家庭や地域の教育力の低下が課題となっています。

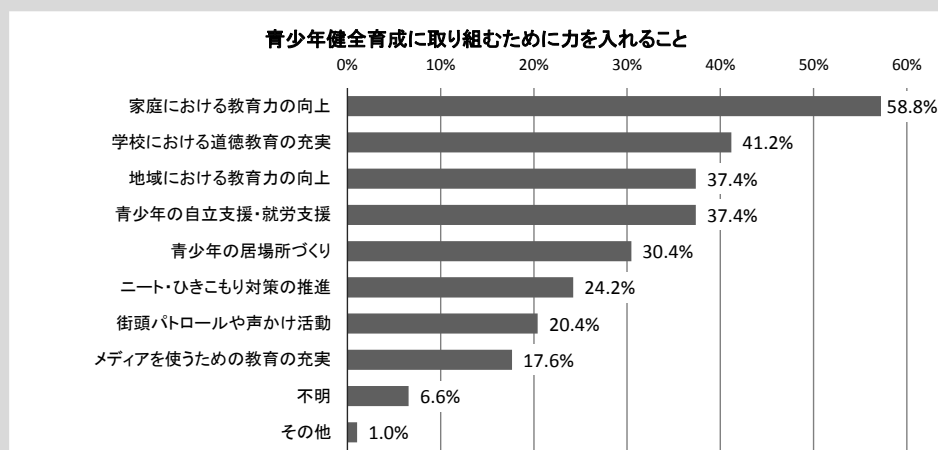
教職員を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、「家庭の教育力の低下」を課題と感じている教職員が7割近くとなっており、「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査でも、青少年健全育成には「家庭における教育力の向上」に力を入れるべきとの意見が6割近くとなっています。

学校における家庭教育学級の開催や子育て経験者など地域の人材を活用した取組など、家庭教育の担い手である親の学びを支援する必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 『日々の業務で課題と感ずること』について



●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査 『青少年健全育成に取り組むために力を入れること』について



取組方針

- 学校、地域が連携し、教育の原点である家庭教育を支援します。
- 地域が将来を担う子どもたちを見守り育てる環境づくりを推進します。

具体的な施策内容

①家庭教育支援の充実

町内幼稚園、町内各小学校、中学校の幼児、児童生徒を持つ保護者、教職員を対象に、保護者同士の情報交換や話し合い、仲間づくりの場として、家庭教育学級を設置し、親の学びなど家庭教育の充実に努めます。また、講演会を開催し家庭の教育力の向上を支援します。

今後は、就学前健診や公民館講座等、様々な場を活用し、家庭教育に関する学習の機会を提供に努めます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	家庭教育学級	生涯学習グループ

②地域の教育力の向上

子どもたちの成長には、身近な大人とのかかわりも重要であることから、朝のあいさつ運動などを推進し、地域と子どもたちのつながりを大切にしていきます。また、各地区で実施しているお祭などの行事への参加を促します。

地域のパトロールや登下校時の見守りなどボランティア活動への地域住民の参加を促します。

学校と家庭・地域をつなぐ学校 PTA や PTA 連絡協議会の活動を支援し、学校、家庭、地域の連携による児童生徒の健全な育成を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	花いっぱい運動コンクール	生涯学習グループ

③青少年の健全育成

青少年を取り巻く環境は複雑多様化していることから、青少年や家庭が抱える問題に対処するため、地域に相談員を配置するなど相談体制を確保します。

高校生会の会員である高校生の学校生活のあり方を考え、自発的な行動により自己の向上を図るとともに、地域との交流を深めることを支援し、活動の充実に努めます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	青少年相談員連絡協議会運営	生涯学習グループ
2	ふれあいの船引率ボランティア	生涯学習グループ
3	成人式典	生涯学習グループ

5. 地域資源の教育への活用

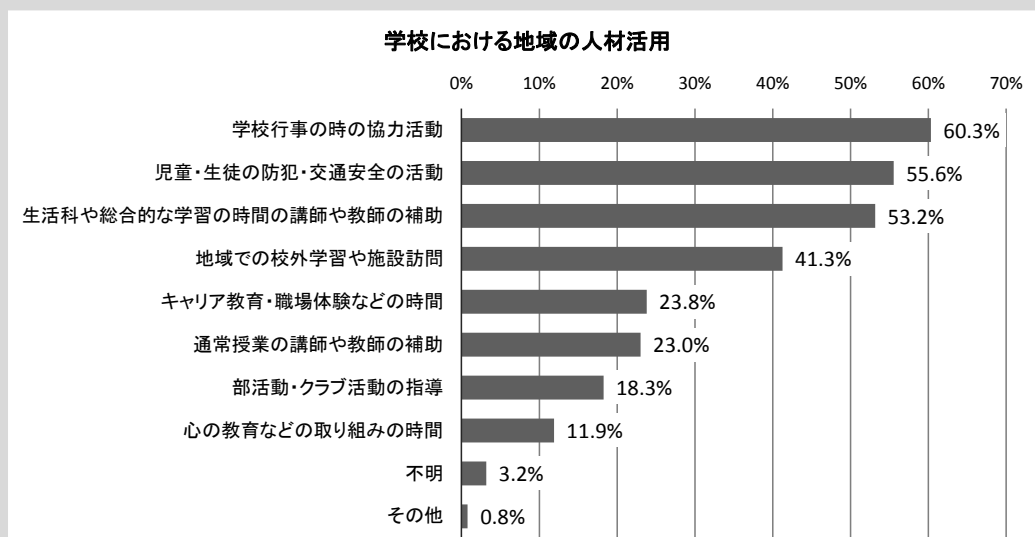
現況と課題

学校教育においては、家庭や地域との連携・協働が重要です。PTA や地域住民との協働で行われている学校行事もあり、学校と地域の協力体制は整っている状況です。

教職員を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、学校における地域の人材活用として実施している項目で5割を超えているものは、「学校行事の時の協力活動」、「児童生徒の防犯・交通安全の活動」、「生活科や総合的な学習の時間の講師や教師の補助」と様々な場面で地域の協力が得られていることがわかります。

また、本町の自然に恵まれた環境を学校教育の中に積極的に取り入れ活用することで、町独自の教育の創出が期待されます。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 『学校における地域の人材活用』について



取組方針

- 家庭、地域、学校が協働し、地域コミュニティの核となるよう、地域に開かれた学校を目指します。
- 町の豊かな自然環境を取り入れ、城里らしさを生かした授業を展開します。

具体的な施策内容

①開かれた学校づくり

学校のホームページや学校だより等を活用した情報発信を推進し、学校に対する保護者や地域住民の理解を深めます。

生活科、総合的な学習の時間や職業体験などのキャリア教育に地域の人材を活用します。

また、地域と学校の協働を深めるため、運動会や交流授業など学校行事へ地域住民が参加する機会の創出に取り組みます。

学校と家庭や地域社会が相互に連携・協力した学校教育の推進を図るため、学校評議員制度や外部評価を取り入れ幅広く意見・助言を求め、学校運営の工夫や改善に活用します。

学校を地域コミュニティの核として位置づけ、地域との連携を図ります。また、地域住民の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の取組について調査・研究を行います。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	学校評議員制度や外部評価の活用	学校教育グループ

②自然環境を生かした教育の推進

児童生徒が自然の中で豊かな心を育むとともに、ふるさとについてより深く知り、学ぶ機会を創出するために、御前山や鶏足山、那珂川などでのオリエンテーリングや地元農家での農業体験など、本町が持つ豊かな自然を学校教育に生かしていくカリキュラムを取り入れます。

町内の小学校6年生を対象に、心身ともに調和のある人間形成を図ることを目的とし、学校生活では得られない北海道の雄大な自然の中での体験活動や集団活動の機会を提供します。

また、星空観察やホタル観察など地域の自然や資源を生かした学習・体験講座の充実を図るとともに、既存の生涯学習施設等を活用した自然体験・学習の取組を検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	ふれあいの船事業	生涯学習グループ
2	地域資源を生かした課外講座事業	生涯学習グループ

基本方向 3 生涯にわたって学べる環境の整備

1. 生涯学習の充実
2. 生涯スポーツの充実
3. 生涯学習施設の有効な活用
4. 地域コミュニティの活性化
5. 郷土の文化の継承と文化財の保護

基本方向3の目標指標

指標	指標の考え方	現況値(H26)	目標値(H32)
生涯学習活動による成果の積極的な活用	これまで学んだ知識や技能を講師や指導者として学習の手伝いに役立てたいと思う町民の割合の増加を目指す。 ・H26 年度城里町教育振興基本計画に係る町民アンケート調査から	11.1%	20.0%
生涯学習施設の利活用	1年間に公民館を利用した町民の割合の増加を目指す。 ・H26 年度城里町教育振興基本計画に係る町民アンケート調査から	44.7%	60.0%
町民の読書活動の充実	図書館における町民1人あたりの年間貸出冊数の増加を目指す。 ・H26 年度桂図書館の年間貸出冊数を総人口で割って算出(同年度の10月1日の常住人口)	6冊	10冊
郷土の文化の継承	郷土芸能の継承と保存活動をしている無形民俗文化保存会を維持する。 ・H26 年度無形民俗文化保存会補助対象団体数	2団体	2団体

1. 生涯学習の充実

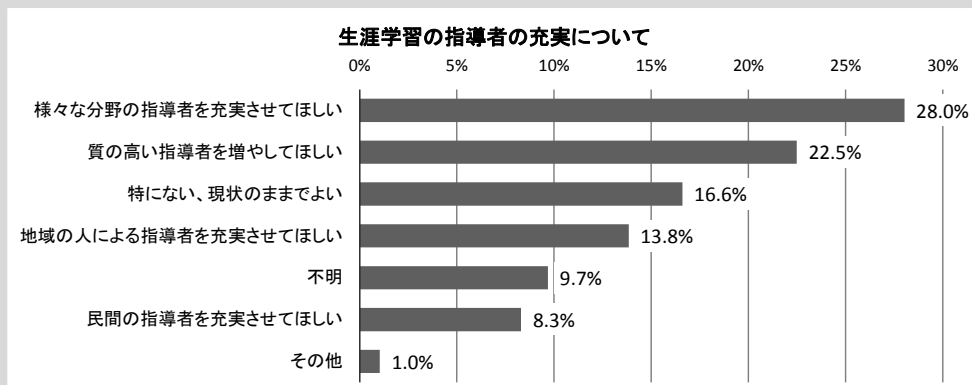
現況と課題

本町では、平成 19 年に「城里町生涯学習推進大綱」を策定し、町民主体の生涯学習を推進してきました。公民館活動としては、常北・桂・七会の3公民館を中心に地区公民館も含め各種講座やサークル活動を展開しています。また、東日本大震災の影響で仮庁舎として使用していたコミュニティセンター城里も、平成 27 年6月より再び学習成果発表の場等として活用できるようになりました。

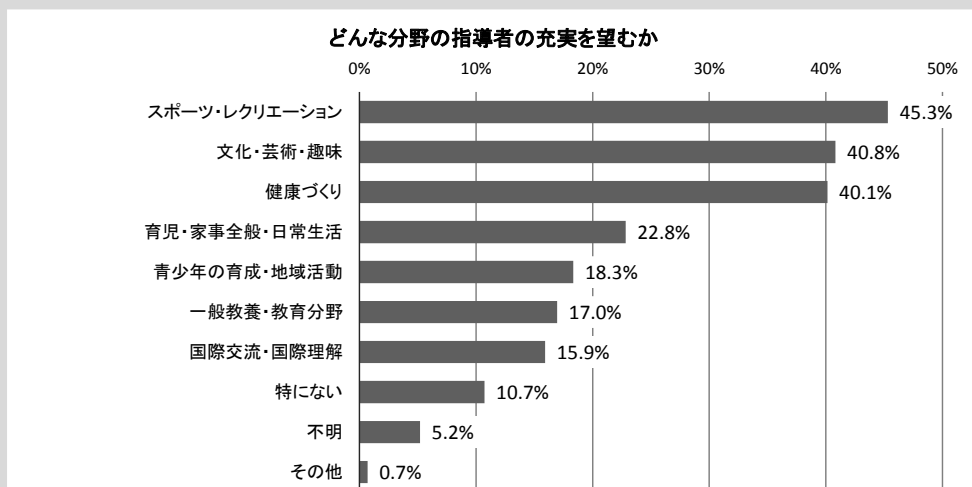
「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査では、生涯学習の指導者の充実において「様々な分野の指導者」の充実が最も多くなっています。また、分野では「スポーツ・レクリエーション」、「文化・芸術・趣味」、「健康づくり」の指導者を望む意見が4割を超えています。

講座やサークル活動を行っている町民が高齢化しており、若い人たちも参加しやすい取組を検討する必要があります。また、学習成果を発表する場の提供、学んだことが生かせるような仕組みづくり、優れた人材を生涯学習に活用していく方策などが求められています。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査（町民対象） 『生涯学習の指導者の充実について』



『どんな分野の指導者の充実を望むか』について



取組方針

- すべての町民が自主的に学び続けることができる生涯学習を目指します。
- あらゆる世代のそれぞれのニーズに合った講座の開催に努めます。

具体的な施策内容

①生涯学習推進体制の整備

町民が主体となり、生涯にわたって質の高い学びを進めていけるよう生涯学習の体制を整備していきます。

地域の親睦を図るため、町民参画の視点に立ち地域に根ざした町民活動を支援します。また、社会教育諸団体、町民会議などの活動運営に対して支援を行います。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	社会教育委員会議等の運営	生涯学習グループ
2	生涯学習地区推進事業	生涯学習グループ

②生涯学習活動の促進

あらゆる世代の多様な学びの場の提供を図り、誰もが生涯を通じて学び続けることができるよう町民の生涯学習活動を支援します。

町民が優れた芸術・芸能に触れる機会を創出するため、コミュニティセンター城里を活用し、映画上映会、芸術、芸能鑑賞の機会を提供します。

青少年の心身ともに調和のとれた人間形成を図ることを目的とし、町内の小学校6年生を対象に、船を利用し学校生活では得られない北海道の雄大な自然の中での体験活動や集団活動の機会を提供します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	各社会教育団体支援	生涯学習グループ
2	コミュニティセンター城里自主事業	コミュニティセンター城里
3	ふれあいの船事業【再掲】	生涯学習グループ

③多様な講座の展開

町民の一人一人が、生涯にわたって自主的・自発的に学習活動に取り組むために、各公民館において町民の意向を反映した定期講座を開催するとともに、夏休みなどには、親子で体験・創作などを行う機会を確保し児童の興味や意欲を高める教室を開催します。

町民の学習意欲の高揚が促進されるよう、より充実感を持てる講座・教室・研修の提供を図ります。また、参加者が少ない世代に対しては、講座メニューや参加しやすい曜日、時間の設定を検討します。

町民が相互に学習・発展し合える機会を提供することで仲間づくりを支援するとともに、活動する場として公民館の活用を推進します。

現在、実施しているウィークエンドスクールの内容や対象者、開催日を見直し、より多くの町民に学習機会を提供することを検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	各種公民館講座の開催	全公民館
2	地域資源を生かした課外講座事業	生涯学習グループ

④学習成果を生かす機会の提供

各公民館で活動している定期講座や自主講座の受講生が、日頃の活動の成果を発表する場として、活動拠点の公民館を有効に活用し、作品の展示をするイベントを開催します。

また、コミュニティセンター城里のロビーや新庁舎の町民ホールなど、新たな作品展示スペースや学習成果を発表するイベント開催の場所として検討するとともに、町民自らが企画や広報活動に携わる仕組みづくりを促進します。さらに、文化協会の活動や成果発表の場の提供などの支援を行います。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	公民館美術展	全公民館
2	公民館ラウンジ展	全公民館

⑤優れた人材の発掘と活用

町民の中から掘り起こした各分野の優れた人材や、生涯学習講座、サークル活動で習得した技能を持つ人材を生涯学習講座等で生かすために、人材登録の仕組みを検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	人材登録制度	生涯学習グループ

2. 生涯スポーツの充実

現況と課題

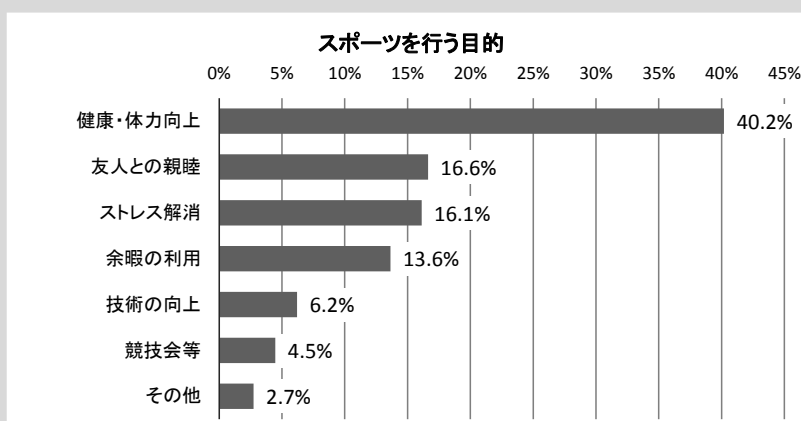
本町では、町民の体力づくりや健康の維持・増進のために、社会体育施設を活用したスポーツ行事の開催やスポーツグループづくり、スポーツ少年団の活動などを推進しています。

「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査では、スポーツを行う目的は「健康・体力向上」が4割を超えて最も多くなっています。スポーツを行う頻度は「季節に合わせて」が最も多く、次いで「週に1～2回」となっています。

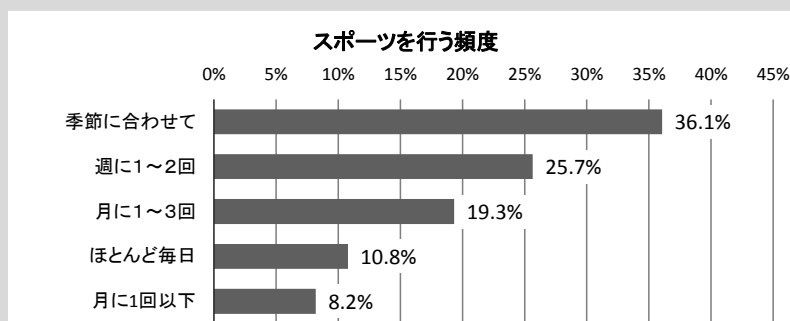
スポーツサークル等は、メンバーの固定化や高齢化が進み、新しく参加する町民も減少しており、若い町民が参加しやすいメニューや活動日時の設定などが課題となっています。また、人口の減少に対応して、団体スポーツだけではなく、少人数や個人でできるスポーツなどの取組も必要です。

また、我が国最大かつ最高のスポーツの祭典である第74回国民体育大会が平成31年度に茨城県、そして本町において開催されることは、町民のスポーツへの関心を高め、更なるスポーツ活動の普及・発展に大きく寄与するところです。

●平成26年度「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査（町民対象） 『スポーツを行う目的』について



『スポーツを行う頻度』について



取組方針

- 町民の健康維持・増進のため、町民がスポーツに取り組むことを促進し、楽しくスポーツができる環境を整備します。

具体的な施策内容

①スポーツ活動の推進

各種スポーツ団体を取りまとめる体育協会やスポーツ少年団など、生涯スポーツ活動団体の育成・支援を推進します。

スポーツ事業の大会運営や実技指導を担う、スポーツ推進委員や各種スポーツ団体の指導者等の養成・支援に努めます。

「しろさとスポーツフェス」を開催し、すべての運動部に平等に大会の機会を与え、中学生の体格・体力の向上と技術錬磨を図るとともに、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	スポーツ団体の育成・支援	社会体育グループ
2	組織の計画的な維持・発展のための指導者育成	社会体育グループ
3	青少年のスポーツ活動の充実	社会体育グループ

②町民の健康保持

町民の健康維持・増進や体力づくりのために、マラソン大会等のスポーツ行事を開催します。

また、若い世代が参加できるスポーツ活動や幼児から高齢者まで誰もが楽しむことができるニュースポーツ等の普及のための指導者育成に取り組みます。

町民の体力増進のため、気軽に通い運動が楽しめる総合型地域スポーツクラブの設立を推進します。また、既存の総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。

町ホームページや広報誌などを活用し、スポーツに関する幅広い情報提供を行い、町民スポーツの普及に努めます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	体力づくり・健康増進の推進	社会体育グループ
2	スポーツに関する幅広い情報提供	社会体育グループ

③第74回国民体育大会

茨城県で開催する国民体育大会の会場としてボクシング競技を実施するとともに、デモンストレーションスポーツとして実施するユニカール*の普及を推進し、町民のスポーツへの関心を高めます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	国民体育大会ボクシング競技の開催	社会体育グループ
2	ユニカールの普及・推進	社会体育グループ

*カーリングを室内で手軽に楽しめるようにと考案されたスポーツ。専用カーペットの上でプラスチック製のストーンを滑らせる。

3. 生涯学習施設の有効な活用

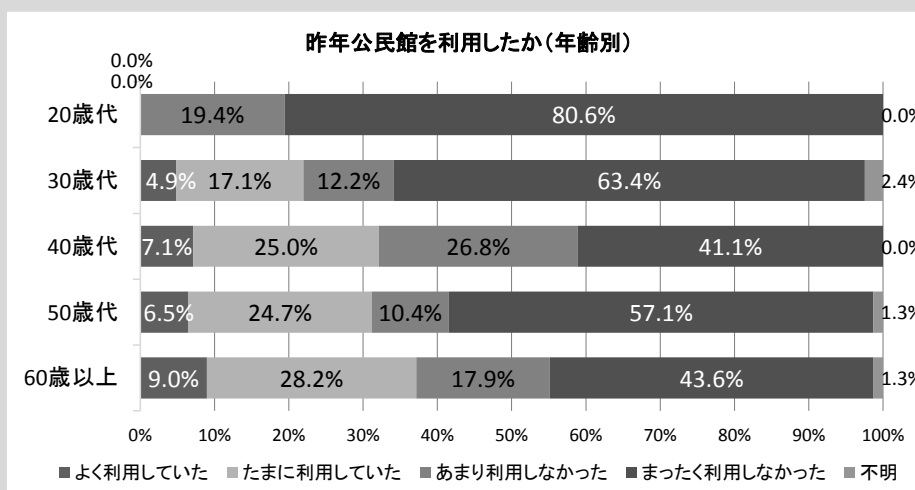
現況と課題

本町には、コミュニティセンター城里や4か所の公民館・地区公民館、桂図書館、郷土資料館などの文化施設、運動公園や体育館などの社会体育施設があります。

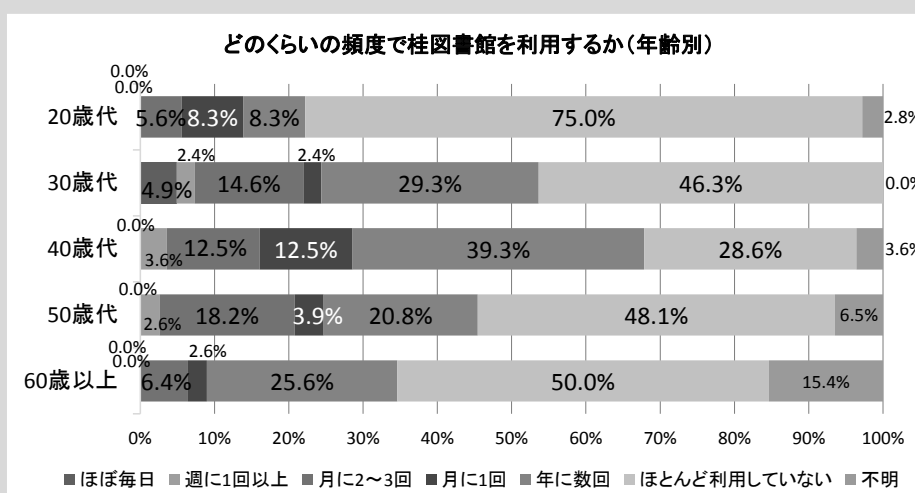
「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査で、公民館の利用を年齢別でみると、20 歳代の利用がほとんど無いことがわかります。また、桂図書館についても 20 歳代の利用が大変少ないことがわかります。

学生や昼間働いている町民も生涯学習施設が利用できるように、開館時間や開館日、利用システムなどを検討していく必要があります。また、利用が少ない施設や老朽化した施設などを検証し、維持・管理や活用方策を見直していくことが必要です。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査（町民対象） 『昨年公民館を利用したか』（年齢別）について



『どれくらいの頻度で桂図書館を利用するか』（年齢別）について



取組方針

- 生涯学習施設については、利用状況を検証し、町民が利用しやすく有効に活用できるよう、今後の維持・管理や運営について再検討を図ります。
- 施設の定期的な保守点検と適切な維持管理を行い、老朽化した施設については改修を検討します。

具体的な施策内容

①公民館の有効活用

誰もが利用しやすい公民館を目指し、各公民館が公民館管理規則について共通の理解を持って対応するとともに、各地域のニーズや実態を把握し、公民館の持つ機能の有効利用を図ります。また、地域に密着した公民館運営を推進します。

公民館は、地域に住む子どもから高齢者まで様々な年齢層の人々が利用していることから、地域の課題解決に向けた講座等の学習や町民のサークル活動、町民が気軽に立ち寄れる場としてロビーの有効活用など地域活動の拠点としての充実を図ります。

また、展示、催し物、ステージ発表等を行う公民館まつりを開催し、町民の公民館の活動についての理解の醸成と交流を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	公民館の運営管理	全公民館
2	公民館ロビーの有効活用	全公民館
3	公民館まつり	全公民館

②図書館事業の充実

図書館は、町民の文化、教養、生活の向上に寄与する生涯学習施設として、資料の充実と提供に努めます。

また、桂図書館とコミュニティセンター城里の図書室が連携を図り、共通システムの構築を図ります。

町民に図書館を周知するために「桂図書館だより」を発行するとともに、開館時間の延長や図書館以外での貸出・返却システム、本に親しんでもらう講座などを検討し、利用の拡大を図ります。

家庭での読み聞かせを促進するためボランティアによる読み聞かせを行い、幼い頃から本に親しむ環境づくりに取り組みます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	定期的な図書の購入(新刊、リクエスト図書等)	桂図書館
2	利用者のニーズに沿った資料の充実	桂図書館
3	コミュニティセンター城里 図書室の運営	コミュニティセンター城里

③施設の見直しと適切な維持管理

町の生涯学習文化施設や社会体育施設の保守点検を行い、適正な維持管理を行います。

また、利用が少ない施設や老朽化した施設などの活用方法を見直すとともに、維持・管理にかかる費用等も勘案し、今後の改修や維持・管理の方法について検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	コミュニティセンター城里改修事業	コミュニティセンター城里
2	公民館の管理・運営	全公民館
3	公民館改修事業	全公民館
4	地区公民館運営	全公民館
5	地区公民館補修	全公民館

④施設の有効活用

公民館は地域の生涯学習の拠点であり、町民が集い、学習する場として、より利用しやすい施設を目指し、部屋の貸出し・予約、講座の受付について随時改善し、窓口サービスなどの見直しを図ります。

公民館、コミュニティセンター城里等、生涯学習施設の使用料については、近隣自治体の料金体系を踏まえ、受益と負担の原則から使用料のあり方を検討します。

また、水戸地方圏・大宮地方圏で締結されている協定に基づき使用料の減免など相互の連携を図り、協定の内容等について町民に周知します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	生涯学習施設使用料の見直しの検討	全公民館 コミュニティセンター城里
2	施設の維持管理及び運営管理	全公民館
3	窓口サービスの充実	全公民館

4. 地域コミュニティの活性化

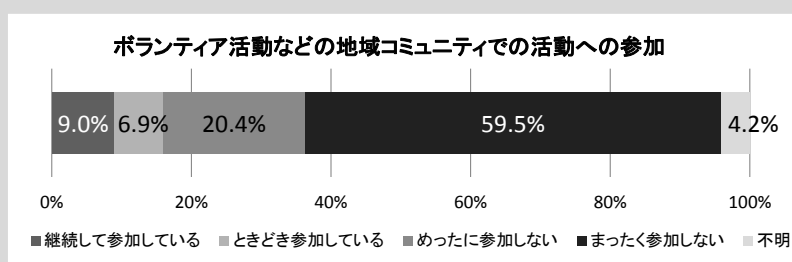
現況と課題

本町では、54 の地区ごとに自治会があり町民による活動を行っています。また、子ども会も活動していますが、子どもの数が減少し休止している所も多くなっている現状です。また、自治会の運営予算も減っており、活動が限られてしまうという問題も出ています。

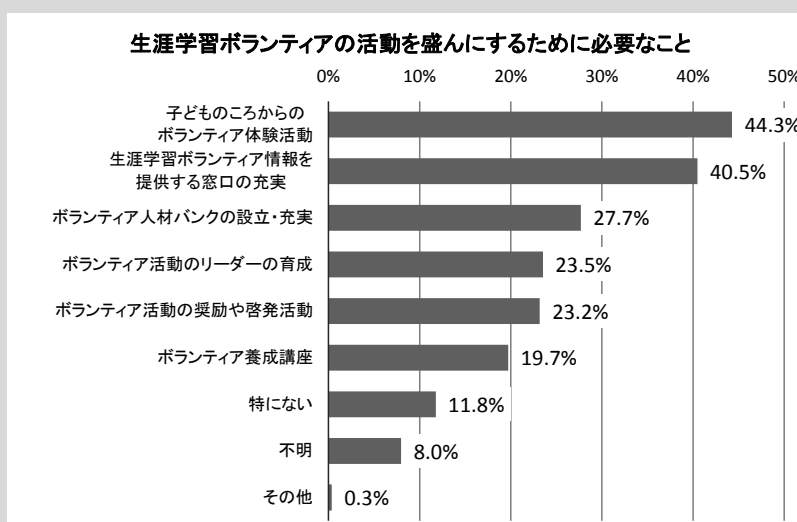
「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査では、6割近くがボランティア活動などの地域コミュニティでの活動への参加をまったくしていないと回答しています。また、ボランティア活動を盛んにするために必要なこととして、「子どものころからのボランティア体験活動」や「生涯学習ボランティア情報を提供する窓口の充実」が4割を超えています。

少子・高齢化が進む本町で、地域の活性化を図っていくためには、地域コミュニティ活動へ参加する町民を増やしていくことが課題です。また、子どもの頃から地域とかかわり、将来にわたって地域を支えていく人材を育成していくことが重要です。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査（町民対象） 『ボランティア活動などの地域コミュニティでの活動への参加』について



『生涯学習ボランティアの活動を盛んにするために必要なこと』について



取組方針

- 地域のコミュニティ活動を支援し、生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化を図ります。

具体的な施策内容

①地域コミュニティ活動の活性化

地域住民と連携を図りながら、3世代交流事業やボランティアなどの地域コミュニティ活動を支援します。また、子どもの頃から地域とかかわりを持てるよう子ども会活動を支援します。

花を育てることで地域の美化や景観が向上するだけでなく、地域住民同士の交流や地域の活性化が期待できる花いっぱい運動を促進します。

子ども会活動の向上発展と児童福祉の増進を図るため、子ども会の健全な活動を促進するとともに、子ども会育成連合大会を開催し、指導者の親睦を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	花いっぱい運動コンクール	生涯学習グループ
2	城里町子ども会育成連合会大会	生涯学習グループ
3	3世代交流事業の支援	生涯学習グループ

5. 郷土の文化の継承と文化財の保護

現況と課題

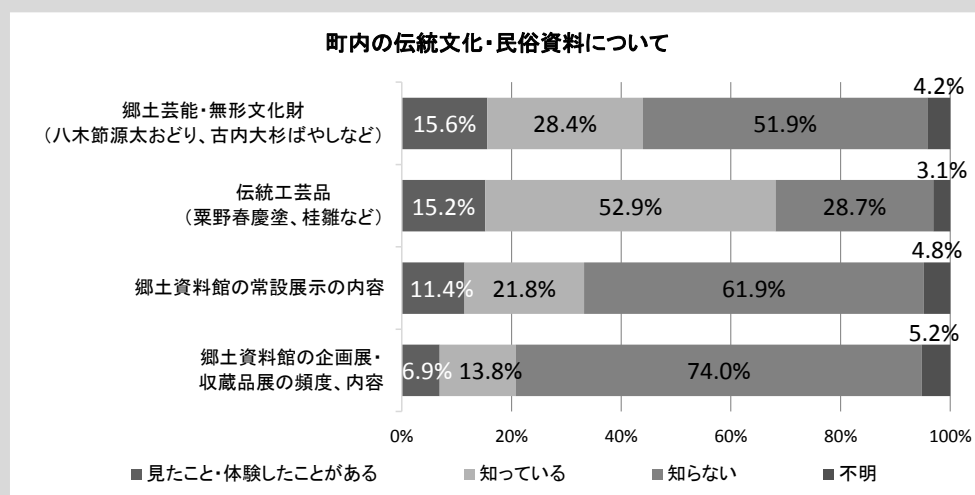
本町には、国指定重要文化財及び県指定文化財をはじめとして、多くの文化財、史跡等があり、栗野春慶塗や桂雛などの郷土工芸品の技術が受け継がれています。

平成 27 年度の茨城県の事業で、旧北方小学校を改装し県の埋蔵文化財センターとして整備することとなり、隣接する町管理の古墳を公園として再整備し、文化財の活用空間として一体的に利用していくことが求められています。

「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査では、町の伝統工芸品については知っている人が多くなっていますが、郷土芸能や無形文化財、郷土資料館の展示内容等については、知らない人が5割以上となっています。

合併から 10 年経過していますが、自分の住んでいる地区以外の郷土芸能などを知らない町民も多く、町内外に向けて城里町の文化財や郷土文化の周知を図っていく必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査 『町内の伝統文化・民俗資料について』



取組方針

- 各地区に受け継がれている郷土芸能や地域文化を町民に周知し、継承と保存を支援します。
- 町内の文化財の保護・保存に努め、町内外に向けてPRします。

具体的な施策内容

①地域文化の伝承

町内外の各種イベントなどで郷土芸能を発表する場を設け、後継者の育成に努めるとともに、町民に広く周知を図ります。また、郷土芸能の継承と保存活動の補助を行います。

現在、各地区に残る子どもを中心として活動しているお囃子や太鼓を継承していくため、また、町民に住んでいる地区以外の地域文化を紹介するとともに、町としての一体感を創出するために、郷土芸能を一堂に会して発表する機会を検討します。

また、黒澤止幾など本町の歴史上の偉人や地域に残る伝統工芸などについて、資料等を活用し積極的に周知を図ります。

●主な事業

No	事業名	担当部署
1	無形民俗文化保存会補助	生涯学習グループ

②文化財の保護とPR

町内にある文化財の保護・保存に努めるとともに、町内外に向けて周知を図ります。また、県の埋蔵文化財センターに隣接する頓化原古墳を活用した公園整備を検討します。

さらに、町内の歴史ある建築物や名勝地などをリストアップし、新たな文化財の発掘に努めます。

また、調査の基礎的知識や技術の修得のため、担当職員や教職員を茨城県の埋蔵文化財調査研修会へ参加させることや、町に文化財専門職員の配置を検討します。

本町の文化財を長く後世に引き継ぐために、町指定文化財の修理費の補助を行います。

観光客や町民へ文化財を周知するために、埋蔵文化財分布地図や文化財ガイド等の資料を発行するとともに、指定文化財の案内看板の管理を行います。

●主な事業

No	事業名	担当部署
1	頓化原古墳を活用した公園整備の検討	生涯学習グループ
2	文化財保護審議会の運営・文化財指定手続き	生涯学習グループ
3	町指定文化財修理補助事業	生涯学習グループ
4	埋蔵文化財分布地図・文化財ガイド等の資料の発行	生涯学習グループ
5	指定文化財の案内看板の管理	生涯学習グループ

第7章 計画の推進

第7章 計画の推進

1. 計画の推進体制

「城里町教育振興基本計画」の推進にあたっては、国・茨城県の動向を踏まえるとともに、本町の実状を勘案し取り組みます。また、子育て、児童福祉などの関連部署との連携を図っていきます。

学校教育から生涯学習まで、本町のすべての町民を対象とした計画であることから、城里町の教育についての周知に努め、学校、保護者、地域住民、関係団体やボランティア組織等の参画や協力を得て、計画を推進していきます。

2. 計画の進行管理

「城里町教育振興基本計画」の施策を効果的かつ着実に実施するためには、基本計画の進捗状況を点検し、その結果から見直しをするとともに、施策に反映させていくことが大切です。

具体的施策の進捗状況および評価については、毎年度実施し、必要に応じて見直しを図ります。

また、基本計画の前期5年間終了時においては、基本計画の3つの基本方向毎に掲げた目標指標の達成度合いを測り、指標が適切であるかを確認するとともに、基本計画の総合的な見直しを図るものとします。

3. 教育振興基本計画と教育大綱の関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日より施行されました。主な改正ポイントは、以下の4点です。

- 首長が任命する教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
- 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化
- すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置
- 教育に関する「大綱」を首長（城里町では町長）が策定

教育に関する大綱は毎年策定されるものではなく、国では対象とする期間については、首長の任期が4年であること、国の「教育振興基本計画」の期間が5年であることから、4～5年程度と想定しています。

また、「教育振興基本計画」を策定する場合は、施策の目標や施策の根本となる方針の部分が「大綱」に該当すると位置づけることができるものとされていることから、平成27年11月に開催された第1回城里町総合教育会議において、本計画の基本理念をもって大綱に代えることとなりました。

城里町の教育の基本理念は「城里で幸せに生きる力を身につける」と策定されましたが、本計画では、さらに、「ここで学び　ここで育つ　大好き城里」を加え、城里町教育振興基本計画の基本理念としました。

資料編

1. 策定経緯

平成 26 年度	
年 月 日	内 容
平成 26 年 10 月 31 日	平成 26 年度 第1回 城里町教育振興基本計画庁内検討会議 ・策定方針について ・「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査(案)について
平成 26 年 11 月 20 日	平成 26 年度 第1回 城里町教育振興基本計画策定委員会 ・委嘱 ・策定方針について ・「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査(案)について
平成 26 年 11 月 28 日 ～12 月 12 日	「城里町教育振興基本計画」に係る小・中学生保護者アンケート調査の実施
平成 26 年 12 月 4 日 ～12 月 12 日	「城里町教育振興基本計画」に係る小・中学校教職員アンケート調査の実施
平成 26 年 12 月 4 日 ～12 月 22 日	「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査の実施
平成 26 年 12 月 19 日	団体ヒアリング調査1 ①小・中学校長対象 ②小・中学養護教諭、指導主事等対象 ③文化協会代表、公民館代表等対象
平成 27 年1月 13 日	団体ヒアリング調査2 ①社会教育委員、文化財保護審議会代表等対象 ②青少年相談員、子ども会代表等対象
平成 27 年1月 19 日	団体ヒアリング調査3 ①小・中学校 PTA 対象 ②体育協会代表、スポーツ推進委員等対象
平成 27 年2月 27 日	平成 26 年度 第2回 城里町教育振興基本計画庁内検討会議 ・城里町の概況について ・城里町の教育の現状について ・城里町教育振興基本計画に係るアンケート調査報告 ・城里町教育振興基本計画策定に係る関係団体ヒアリング調査報告
平成 27 年3月 12 日	平成 26 年度 第2回 城里町教育振興基本計画策定委員会 ・城里町の概況について ・城里町の教育の現状について ・城里町の教育における課題と今後の取組方向について ・城里町教育振興基本計画に係るアンケート調査報告 ・城里町教育振興基本計画策定に係る関係団体ヒアリング調査報告

平成 27 年度	
年 月 日	内 容
平成 27 年 6 月 15 日	教育長ヒアリング ・教育の基本理念 ・学校教育の方針 ・生涯学習の方針 ・文化財について ・幼児教育について 等
平成 27 年 7 月 1 日	平成 27 年度 第 1 回 城里町教育振興基本計画庁内検討会議 ・基本構想の策定について ・教育振興基本計画施策・事業調査
平成 27 年 8 月 4 日	平成 27 年度 第 1 回 城里町教育振興基本計画策定委員会 ・基本構想の策定について
平成 27 年 10 月 8 日	平成 27 年度 第 2 回 城里町教育振興基本計画庁内検討会議 ・基本計画について
平成 27 年 11 月 4 日	平成 27 年度 第 2 回 城里町教育振興基本計画策定委員会 ・基本理念について ・基本計画について
平成 27 年 12 月 7 日 ～平成 28 年 1 月 6 日	城里町教育振興基本計画(素案)に関するパブリックコメントの実施
平成 28 年 2 月 3 日	平成 27 年度 第 3 回 城里町教育振興基本計画策定委員会 ・パブリックコメント結果報告 ・計画の推進について
平成 28 年 2 月 25 日	教育委員会議決
平成 28 年 2 月 25 日	城里町教育振興基本計画策定

2. 城里町教育振興基本計画策定委員会設置要綱

平成 26 年 4 月 1 日
教育委員会告示第4号

(設置)

第1条 この告示は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第2項の規定による城里町教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定にあたり、必要な事項について審議を行うため、城里町教育振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議を行う。

- (1) 基本計画の原案作成に関すること。
- (2) その他目的達成のために必要と認められること。

(組織)

第3条 委員会は、11 名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) その他教育長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画原案策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、議長を務める。ただし、最初にかかれる会議は、教育長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見若しくは説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会が行う。

(報酬)

第8条 委員の報酬及び費用弁償は、城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成 17 年城里町条例第 38 号)に定めるところによる。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成 26 年4月1日から施行する。

3. 城里町教育振興基本計画策定委員会委員名簿

	氏 名	役職等	備 考
1	野 沢 恵 子	水戸教育事務所 学校教育課長	平成 27 年 3 月 31 日まで
	片 山 聡 彦		平成 27 年 4 月 1 日から
2	佐々木 英 治	水戸教育事務所 主任社会教育主事	
3	阿久津 三 朗	常北小学校校長	
4	高 岡 秀 夫	常北中学校校長	○副委員長
5	綿 引 ひとみ	常北幼稚園教頭	
6	篠 田 多介志	沢山小学校 P T A 会長	
7	加 藤 幸 子	常北中学校 P T A 会長	
8	岩 下 幸 生	体育協会会長	
9	園 部 春 香	社会教育委員会議議長	
10	大 畠 庄	文化協会会長	
11	桐 原 健 一	町議会教育産業常任委員会 委員長	◎委員長

4. アンケート調査結果概要

(1) 調査目的

「城里町教育振興基本計画」の策定にあたり、基礎資料として活用するために、城里町の学校教育・生涯学習に関するアンケート調査を実施しました。

(2) 調査対象

- 町立小・中学校に通学している児童生徒の保護者全員
- 町立小・中学校に勤務している教職員全員
- 町内在住の20歳以上の町民1,000人(無作為抽出)

(3) 調査方法

- 児童生徒の保護者及び教職員のアンケートについては、各学校で配布・回収しました。
- 町民アンケートについては、郵送にて配布・回収しました。

(4) 調査期間

- 小・中学生保護者アンケート 平成26年11月28日～平成26年12月12日
- 小・中学校教職員アンケート 平成26年12月4日～平成26年12月12日
- 町民アンケート 平成26年12月4日～平成26年12月22日

(5) 配布・回収状況

	配布数	回収数	回収率
小・中学生保護者アンケート	1,166	1,017	87.2%
小・中学校教職員アンケート	140	127	90.7%
町民アンケート	1,000	289	28.9%

(6) 小・中学生保護者へのアンケート調査結果概要

【児童生徒の普段の様子】

- 保護者からみて、児童生徒の7割は学校に楽しそうに通っており、低学年ほどその傾向が高くなっています。また、授業の理解度は、小学生で9割、中学生では6～7割が理解していると回答しています。
- 家庭での学習は、家で宿題をすることについては、特に小学生ではほぼ定着しています。
- 全体では、授業の予習を「いつもやっている」または「時々やっている」との回答は約3割、授業の復習を「いつもやっている」または「時々やっている」との回答は約5割で、予習より復習が定着しています。
- 学校の指導では、「熱心な指導」と「児童生徒との信頼関係の構築」での評価は高く、「個人に合った学習・指導をしている」の評価は低くなっています。

【児童生徒の生活について】

- 児童生徒の「スマートフォンなどの所持の状況」については、中学生になると「スマートフォン」の所有が2割以上と急に高くなっています。また、利用は必要と考えるものの、制限をかけることも必要とする保護者が多く4割を超えています。一方、ネットトラブルの不安やできることなら持たせたくないとの回答も3割を超えています。
- 「教育についての悩み」では、「学校の成績」、「子どもの友達関係」、「進学・進路について」の割合が高

く、相談相手については「家族」や「友人」など身近な人に相談する割合が高くなっています。

- 「お子さんの健康管理」についての悩みは、「朝起きられない」、「夜遅くまで起きている」の割合が高く、子どもの睡眠不足が懸念されます。また、「ゲームばかりしている」の割合も高くなっています。

【城里町の学校教育全体について】

- 城里町の学校教育については、満足度、重要度ともに高く、特に重要度は大変高くなっています。
- 満足度、重要度ともに高い項目は「緊急時の保護者との連絡体制」と「避難訓練」となっています。
- 重要度は高いものの満足度は他の項目ほど高くない項目は、「物事を多様な観点から論理立てて考えること」、「いじめ・暴力行為等の問題への取組・未然防止」、「通学路の安全確保対策」となっています。

【学校教育における学力や規範意識の定着について】

- 学校教育における学力や規範意識の定着については、重要度、定着度ともに高くなっています。
- 重要度、定着度ともに高い項目は、「社会的な常識やマナーを身につける」、「豊かな心や道徳心を身につける」、「コミュニケーション能力を身につける」、「規則正しい基本的な生活習慣を身につける」となっています。
- 定着度が最も高い項目は「体力や運動能力を身につける」、一方、最も低い項目は「英語を聞いたり話したりする力を身につける」となっています。

【城里町の学校教育に関する施策・事業について】

- 城里町の学校教育に関する施策・事業については、必要度、充実度ともに高くなっています。
- 充実度が最も高い項目は「ふれあいの船事業」となっています。
- 必要度が高い項目は、「いじめ問題などの相談体制の整備」、「放課後児童クラブ(学童保育)」となっています。
- 充実度が低い項目は、「教科での少人数指導」、「習熟度別指導」、「補習等の学習支援」となっています。

【地域とのかかわりについて】

- 「家庭・地域と学校の連携・協力体制」が整っていると感じている保護者の割合は高く、「学校の登下校時間に、地域で子どもの安全を見守る」ことが必要と考えています。
- 「子どもが城里町に住み続けること」については、「どちらでもない」が5割弱と多いものの、「望んでいる」割合が「望んでいない」と比較しやや高くなっています。

【家庭での教育について】

- 家庭で心がけていることは、「悪いことはきちんと叱り納得させること」と「週に1回は家族揃って食事をする機会をつくること」が高い割合となっています。

【自由記述（意見・要望）】

- 「小学校・中学校での学習の向上」に関するものが最も多く、英語学習の充実やパソコンを使った授業の導入のご意見・ご要望がありました。

(7) 小・中学校教職員へのアンケート調査結果概要

【児童生徒の指導について】

- 「生徒指導をする上での課題」については、「指導をしているが効果が発揮できない」、「保護者の協力が得られない」の割合が高くなっています。
- 一方で「児童生徒との信頼関係が築けない」は4.0%となっており、生徒との関係は良いことがわかります。
- 「学習指導する上での課題」については、「基礎的な学力の向上を目指した指導」、「児童生徒のコミュニケーション能力の育成」の割合が高くなっています。
- 「保護者との対応で悩んでいる」ことについては、「悩みはあるが、何とか対応できる範囲である」が最も高い割合となっています。

【城里町の学校教育全体について】

- 城里町の学校教育については、満足度、重要度ともに高く、特に重要度は大変高くなっています。
- 満足度、重要度ともに高い項目は「いじめ・暴力行為等の問題への取組・未然防止」となっています。
- 重要度が最も高い項目は「基礎的な学力を確実に身につける学習」となっています。
- 満足度が最も高い項目は、「学校行事(運動会・文化祭など)」となっています。
- 満足度・重要度ともに最も低い項目は、「ICTを活用した授業」となっています。

【学校教育における学力や規範意識の定着について】

- 学校教育における学力や規範意識の定着については、重要度、定着度ともに高くなっています。
- 重要度、定着度ともに高い項目は、「規則正しい基本的な生活習慣を身につける」、「豊かな心や道徳心を身につける」となっています。
- 定着度が最も高い項目は、「体力や運動能力を身につける」となっています。
- 定着度・重要度ともに最も低い項目は、「コンピュータを活用し、情報モラルを身につける」となっています。

【城里町の学校教育に関する施策・事業について】

- 城里町の学校教育に関する施策・事業については、必要度、充実度ともに高くなっています。
- 必要度、充実度ともに高い項目は「ALTによる指導」となっています。
- 必要度が高く、充実度も高めの項目は、「TT指導」、「いじめ問題などの相談体制の整備」となっています。
- 必要度が最も低い項目は「ふれあいの船事業」、充実度が最も低い項目は「習熟度別指導」となっています。

【勤務の状況・校内環境について】

- 「勤務していて感じること」については、「一人ひとりに応じた学習指導が以前よりも求められるようになった」、「調査や事務関係の仕事の分担が増えた」の割合が高くなっています。
- 職務については、9割以上の教職員が忙しいと感じており、7割以上がこの1年間でストレスは増えたと回答しています。
- 「日々の業務での課題」については、「家庭の教育力の低下」、「児童生徒の道徳心や規範意識などの低下」、「児童生徒の基本的な生活習慣の乱れ」と児童生徒の生活面での課題が高い割合となっています。
- 「受けた研修」については「教科の効果的な指導方法」が最も高く、勤続9年以下の教職員では、他の勤続年数と比較して研修を受けたい割合が高くなっています。
- 充実・改善してほしい学校施設や設備については、「コピー用紙など消耗品」、「電子黒板・実物投影機」、「冷暖房設備」、「体育館」、「校務用コンピュータ」の割合が高くなっています。

【地域との連携について】

- 「家庭・地域と学校の連携・協力体制」が整っていると感じている教職員が大変多く、「学校での地域の人材活用」としては、「学校行事の時の協力活動」、「児童生徒の防犯・交通安全の活動」、「生活科や総合的な学習の時間の講師や教師の補助」となっています。

【自由記述（意見・要望）】

- 「予算、消耗品・備品の不足について」が最も多く、各学校で使える予算を増やしてほしい、消耗品代が足りていない等のご意見・ご要望がありました。

（８）町民アンケート調査結果概要

【城里町の教育環境についての満足度と重要度】

- 城里町の教育環境について満足度と重要度について、５段階での評価をしたところ、項目全体の平均値は満足度が 2.8、重要度が 4.1 となっており、満足度がやや低い値を示しています。「いじめ・暴力問題への取組」、「学校・地域が連携した通学路の安全確保」は、重要度は高いものの、満足度はやや低い項目となっています。
- に満足度が高い項目は「学校給食・食育の充実」、「体育の授業や部活動によるスポーツの機会の充実」、「自然体験活動や集団宿泊体験等の体験活動の充実」となっています。
- 地区別にみると、３地区で差が大きい項目は「保護者や地域住民の力を学校運営に活かす仕組み」の重要度、「英語をはじめとする外国語教育」の満足度などとなっています。

【地域や家庭で行う生涯学習活動について】

- 地域や家庭で行う生涯学習として、「学んでみたい分野」は「スポーツに関するもの」、「職業や資格に関するもの」が多くなっています。
- 学んだ知識や技能を「自分や家族の教養・生活の向上」、「仕事や就職のための技能向上」に役立てたいと回答した人が多くなっています。

【コミュニティセンター城里について】

- コミュニティセンター城里の「公共交通の利便性」については、約１割が「満足」と回答していると同時に、約１割が「不満」と回答しています。
- 男女別に見ると、「利用のしやすさ」において、「男性」よりも「女性」の満足度が高い傾向があります。

【公民館について】

- 昨年１年間の公民館の利用は、「20 歳代」では、ほとんど利用がなく、年齢が高くなるにしたがい、利用している人の割合が高くなる傾向がうかがえます。
- 公民館別に満足度をみると、「常北公民館」は、他地区の公民館に比べて、「場所・公共交通の利便性」についての満足度が高くなっていますが、「公民館主催の講座・行事」は満足度が低くなっています。
- 「桂公民館」では、「調理室や和室などの特別室」についての満足度が低くなっています。
- 「七会公民館」では、「開館時間」、「公民館主催の講座・行事」についての満足度が、他の公民館に比べて高くなっています。

【桂図書館について】

- 「桂図書館の利用」については、「ほとんど利用していない」が約半数を占めています。特に「20 歳代」の利用が少なくなっています。
- 「桂図書館にどのような機能やサービスを求めるか」については、新しい図書や DVD など取りそろえて欲しい、開館日・利用時間の拡大についてのご意見をいただきました。

【文化・芸術活動について】

- 「文化・芸術活動の分野で学んでみたい分野」については、「健康・食生活」、「パソコン・情報処理」が多くなっています。
- 「伝統工芸品(栗野春慶塗、桂雛など)」については、約7割の人が「見たこと・体験したことがある」、「知っている」と回答しています。「郷土芸能・無形文化財(八木節源太おどり、古内大杉ばやしなど)」、「郷土資料館の展示」については、半数以上が「知らない」と回答しています。

【生涯スポーツ活動について】

- 「現在やっているスポーツ」は、「ウォーキング・散歩」、「スキー・スノーボード」が多くなっています。
- 「今後やってみたいスポーツ」については、「ヨガ」、「ウォーキング・散歩」が多くなっています。
- 「スポーツをやっていない理由」としては、「忙しい、時間がない」が最も多く挙げられています。

【地域のコミュニティの形成に向けた生涯学習活動について】

- 「ボランティア活動などの地域コミュニティでの活動に参加しているか」については、全体の約6割が「まったく参加しない」となっています。
- 「城里町における生涯学習ボランティアの活動を盛んにするために必要なこと」については、4割以上の人が「子どものころからのボランティア体験活動」、「生涯学習ボランティア情報を提供する窓口の充実」を挙げています。

【学習情報の提供について】

- 「生涯学習の情報をどこから得ているか」については、「20 歳代」、「30 歳代」では「インターネット」が多く、「40 歳代」から「60 歳以上」の年齢では、「友人、知人、同僚、家族」が多くなっています。
- 「生涯学習を盛んにしていくために必要な学習情報」としては、「講座や教室の内容や開催情報」が最も多くなっています。

【指導者の育成について】

- 「生涯学習の指導者の充実」については、「様々な分野の指導者の充実」、「質の高い指導者の増加」が求められています。
- 「生涯学習の指導者を育成していくために必要なもの」として、「町民の生涯学習の意欲を高める」、「小中学校など人が集まる場所を利用して、広く指導者を募集する」が多く挙げられています。

【青少年の健全育成について】

- 「地域の子どもが主体となる活動(子ども会、ボーイスカウトなど)」については、約4割が「参加している(いた)」と回答しています。
- 「青少年健全育成に取り組むために、力を入れること」については、「家庭における教育力の向上」が多くなっています。

【自由記述(意見・要望)】

- 城里町の学校教育・生涯教育については、「講座・学習の機会について」、「学校教育・学力について」、「情報・PR について」等、多岐にわたり、様々なご意見・ご要望をいただきました。

5. ヒアリング調査結果概要

(1) 調査の目的

城里町の教育にかかわる団体の方を対象に、町の学校教育・生涯学習の実状、地域の歴史・文化について、また、町の教育に対するご意見・ご要望等を聴取し、計画策定の基礎資料として活用することを目的にヒアリング調査を実施しました。

(2) ヒアリングの実施方法

学校教育に関する団体3グループ、生涯学習に関する団体4グループに調査を依頼し、以下の日程で、グループごとにヒアリング調査を実施しました。

実施日		平成26年12月19日	平成27年1月13日	平成27年1月19日
実施場所		コミュニティセンター 城里	常北公民館	常北公民館
学校教育	小・中学校長	●(8名)		
	小・中学 PTA			●(8名)
	小・中学養護教諭、指導主事等	●(6名)		
生涯学習	社会教育委員、文化財保護審議会代表等		●(4名)	
	青少年相談員、子ども会代表等		●(5名)	
	体育協会代表、スポーツ推進委員等			●(5名)
	文化協会代表、公民館代表等	●(5名)		
合計		41 名		

(3) 調査項目

<学校教育>

- ・城里町の学校教育の課題について
- ・教育において重点的に取り組むべきことについて
- ＊他に、グループごとで専門的な質問を実施

<生涯学習>

- ・城里町の生涯学習の課題・活動の方向性について
- ・生涯学習において重点的に取り組むべきことについて
- ＊他に、グループごとで専門的な質問を実施

○ヒアリング結果のまとめ（学校教育グループ）

項 目	課 題
学力の向上について	・自尊感情が低いことが課題。社会を生き抜く力を身につけることは、郷土に誇りをもってもらえることにもつながる。
時代に対応した教育	・情報化に対応した教材の充実。
読書活動の充実	・中学校における読書活動の推進。 ・図書館は、子どもが1人で行けない距離だと、足が遠のいてしまう。
国際化の課題について	・ALT以外に外国人とふれあう機会が少ない。
子どもの心身の健康について	・スクールカウンセラーや心の相談の充実。 ・小学校入学時に肥満、虫歯がある子どもがおり、乳幼児からの指導が必要。 ・少人数の学校の中で、コミュニケーション不足を感じる。 ・幼・小・中が連携した食育。
特別支援教育の充実について	・発達障害のあるような子どもの割合が増えてきていると感じる。 ・就学指導委員会（平成 27 年度から教育支援委員会）での判断に、保護者の理解が得られず、指導が進まないケースがある。
人材・設備について	・小規模学校が多く、人材・備品ともに不足している。 ・教職員の質の向上、指導のための環境整備が必要。
生活習慣について	・基本的な生活習慣が、若干低い傾向にある。 ・両親が働いていると、夕食が遅くなってしまうこともあり、子どもの生活に影響がある。
食育について	・朝食を食べる割合は増えているが、バランスの良い朝食を食べる割合が少なくなっている。 ・地域の料理上手な人など、地域の人材を活用した食育が必要。 ・地産地消については、生産者の高齢化で入手できる量が減ってきている。
携帯・スマートフォンのトラブルについて	・書き込みの内容で友達関係がギクシャクしたりする。 ・ITリテラシーの教育をしたほうが良い。
部活動について	・少人数なので、やりたいことができない。 ・全員強制的に入部となっていることはどうか。 ・中学校間での部活の連携、町内中学校の部活を選べるようにする。
安全・安心な環境	・スクールバスの運行について再検討が必要。 ・体育館の耐震工事、体育館の修繕。 ・家から学校へ、安心して行って帰って来られるような通学の環境を整えてほしい。
少子化の問題について	・人間関係が固定化しないよう、広い目を養ってほしい。 ・小中連携も含めて、活発化してほしい。 ・人数が少ないので、言葉で説明しなくても通じるようになってしまっている。 ・切磋琢磨できる環境が少ない。 ・城里町で生活していきたい、城里町で学んでよかったと思えるような施策をしてほしい。 ・大学を卒業しても、やりたい仕事が町内にない。 ・大学等の進学で町を出ても5～10 年後に城里町に戻ってくるような視点を教育に取り入れる。
放課後児童クラブについて	・無理に学校の施設を使わずに、民間の施設を使ってもいい。 ・教育委員会、役所、学校の連携が必要。 ・窓口になっている福祉課と、放課後児童クラブの指導員との交流、情報の交換が重要。

○ヒアリング結果のまとめ（生涯学習グループ）

項 目	課 題
生涯学習の広報・PRについて	・講座・活動のPRが少なく、知られていない。 ・活動を発表する場が少ない。 ・価値のある作品が展示されているが、情報が少なく、たまたま公民館を訪れた人が目にする程度になっている。
講座の内容について	・より深く学びたい人が学べる場所が少ない。 ・パソコンの講座は人気があったが、予算の都合により実施できていない。 ・町民の学習要求に応えられているか、疑問に感じる。もっと他に学習したいことがあるのではないかと思われる。 ・優れた人材を生かし、専門性を高めたワンランク上の展示があってもいい。
関係機関の連携について	・行政から公民館等へのかかわりが弱く、教育指導員任せになっていると感じる。 ・公民館と教育委員会や関係部署との連絡会議を開いてほしい。 ・各分野での交流が必要。
利用方法について	・1か月前の予約しか受け付けていないので、予約が取りにくい。 ・あまり使われていない部屋がある。
施設・設備・備品について	・パネル、ガスオープンなどが不足しており、公民館同士で借用して対応している。 ・トイレ設備は、旧式トイレから改善が必要ではないか。 ・スポーツ施設の管理体制。日常的な整備を地道にやっていく必要がある。 ・修繕が必要なスポーツ施設がある。他市町村との大会を受け入れられるような整備を。
講師について	・講師が見つからず、講座を開催できないときがある。 ・城里町内の講師一覧などがあるといい。 ・城里町には、芸術分野で優れた人材が豊富。作家展など、芸術活動を底から押し上げるような企画をしてほしい。 ・スポーツの指導者が不足している。 ・有名選手が来て実技を見せてくれるような機会があれば、子ども達へのよい影響になるのではないか。
講座・教室への参加について	・講座・サークルに新しい会員が入ってこない。 ・地区の活動に一部の人がしか参加がない。 ・若い人は忙しいので参加が少ない。 ・公民館の昼間の講座は高齢者向け。若い人のための土日、夜間の講座が必要。（夜間の講座の講師がいらない） ・人口が減少していて、スポーツチームの人数が揃わない。 ・若い人を集めたいが、続かない。
郷土資料・文化財について	・旧町村の文化財が1つにまとまっていないので、城里町には文化財が何もないイメージが強い。 ・発表の場が少ないので、無形文化財について知らない人が多い。 ・文化財の活性化のため、行政の中に埋蔵文化財の専門職が必要。
町の実状と少子・高齢化について	・水戸へ働きに行っても、城里に住みたいと思わせるよう、精神的な充実、子育て支援の充実が必要。 ・結婚していない人が多い。 ・自治会には入っているが、子ども会に入る人が少ない。子ども会が減っている。 ・親が働く場所を求めて、町外へ出て行ってしまう。 ・町内の住宅が老朽化しており、水戸市などにより住宅ができている。

 ■ 城里町教育振興基本計画 ■

発 行 平成 28 年 3 月

発行者 城里町教育委員会

〒311-4303 茨城県東茨城郡城里町石塚 1428-1

Tel : 029-288-7010

<http://www.town.shirosato.lg.jp/>